

令和 3 年度神奈川県一般会計
及び特別会計歳入歳出決算
審査意見書

神奈川県監査委員

神奈川県監査委員監査基準に準拠し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定に基づき、令和4年7月15日付けで提出があった令和3年度神奈川県一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに関係書類（財産に関する調書については同年8月19日付けで再提出）について審査した結果、同決算に対する意見を合議により次のとおり決定した。

令和4年9月15日

神奈川県監査委員	村	上	英	嗣
同	太	田	眞	晴
同	吉	川	知	恵子
同	小	島	健	一
同	作	山	ゆう	すけ

目 次

第1 審査の種類	1	エ 第4款 民生費	36
第2 審査の対象	1	オ 第5款 衛生費	36
第3 審査の着眼点	1	カ 第6款 労働費	36
第4 審査の実施内容	2	キ 第7款 農林水産業費	37
第5 審査の結果	2	ク 第8款 商工費	37
1 決算計数の正確性について	2	ケ 第9款 土木費	37
(1) 歳入の会計年度所属区分等の誤りについて	2	コ 第10款 警察費	38
(2) 不適正な予算流用について	3	サ 第11款 教育費	38
2 予算管理及び決算整理の的確性について	4	シ 第12款 災害復旧費	38
3 決算の内容について	5	ス 第13款 公債費	39
(1) 収入未済額の縮減について	5	セ 第14款 諸支出金	39
(2) 財産に関する調書の記載について	7	ソ 第15款 予備費	39
(3) 登録DMOとしての登録に向けた取組状況について	8	3 特別会計歳入歳出	42
4 財政状況について	9	(1) 神奈川県市町村自治振興事業会計	42
(1) 県債発行の抑制	10	(2) 神奈川県公債管理特別会計	42
(2) 財政における地方公会計の活用	11	(3) 神奈川県公営競技収益配分金等管理会計	43
第6 審査対象の概況	13	(4) 神奈川県地方消費税清算会計	43
1 総括	13	(5) 神奈川県災害救助基金会計	43
(1) 歳入歳出決算の状況	13	(6) 神奈川県恩賜記念林業振興資金会計	44
(2) 翌年度繰越しの状況	20	(7) 神奈川県林業改善資金会計	44
(3) 実質収支及び単年度収支の状況	21	(8) 神奈川県水源環境保全・再生事業会計	45
(4) 財政分析指標の推移	23	(9) 神奈川県沿岸漁業改善資金会計	45
2 一般会計歳入歳出	24	(10) 神奈川県介護保険財政安定化基金会計	46
(1) 歳入	24	(11) 神奈川県母子父子寡婦福祉資金会計	46
ア 第1款 県税	24	(12) 神奈川県国民健康保険事業会計	47
イ 第2款 地方譲与税	29	(13) 地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計	47
ウ 第3款 地方特例交付金	29	(14) 神奈川県中小企業資金会計	48
エ 第4款 地方交付税	29	(15) 神奈川県県営住宅事業会計	48
オ 第5款 交通安全対策特別交付金	30	4 県有財産	49
カ 第6款 分担金及び負担金	30	(1) 公有財産	49
キ 第7款 使用料及び手数料	30	(2) 物品	52
ク 第8款 国庫支出金	31	(3) 債権	53
ケ 第9款 財産収入	31	(4) 基金	54
コ 第10款 寄附金	31	5 県債	55
サ 第11款 繰入金	32	(1) 県債発行の状況	55
シ 第12款 繰越金	32	(2) 県債現在高	57
ス 第13款 諸収入	32	別表1 一般会計歳入決算の前年度との比較	60
セ 第14款 県債	33	別表2 一般会計歳出決算の前年度との比較	62
(2) 歳出	35	別表3 特別会計歳入決算の前年度との比較	64
ア 第1款 議会費	35	別表4 特別会計歳出決算の前年度との比較	66
イ 第2款 総務費	35		
ウ 第3款 環境費	35		

主要図表目次

(一般会計)

第1表	決算の状況	13
第2表	歳入決算の状況	14
第3表	財源別歳入決算の状況	15
第1図	自主財源と依存財源の推移	16
第4表	歳出決算の状況	17
第5表	性質別歳出決算の状況	18
第8表	翌年度繰越額の状況	20
第9表	翌年度繰越額の態様別状況	21
第10表	実質収支及び単年度収支の状況	21
第11表	主な財政分析指標の推移	23
第12表	県税税目別収入の推移	24
第2図	県税収入の推移	25
第13表	県税税目別の前年度比較	26
第14表	県税収入未済額の措置状況	28
第15表	県税不納欠損額の事由別状況	28
第3図	歳入決算の推移	34
第16表	予備費充当の状況	40
第4図	歳出決算の推移	41

(特別会計)

第1表	決算の状況	13
第6表	歳入決算の状況	19
第7表	歳出決算の状況	19
第8表	翌年度繰越額の状況	20
第9表	翌年度繰越額の態様別状況	21
第10表	実質収支及び単年度収支の状況	21

(県有財産)

第17表	土地及び建物の状況	49
第18表	山林の状況	50
第19表	動産の状況	50
第20表	物権の状況	51
第21表	無体財産権の状況	51
第22表	有価証券の状況	51
第23表	出資による権利の状況	52
第24表	物品(価額100万円以上のもの)の状況	52
第25表	債権の状況(一般会計)	53
第26表	債権の状況(特別会計)	53
第27表	財源別基金の状況	54

(県債)

第28表	県債収入済額の推移	55
第29表	一般会計における県債新規発行額の状況	55
第30表	県債の借入先及び目的別内訳	56
第31表	県債の状況	57
第32表	県債現在高に対する利子の割合の推移(一般会計)	57
第5図	県債の現在高の推移	58

第1 審査の種類

決算審査（一般会計及び特別会計歳入歳出決算）

第2 審査の対象

令和3年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査の対象は次のとおりであり、その概況は第6のとおりである。

一般会計

神奈川県一般会計

特別会計

神奈川県市町村自治振興事業会計

神奈川県公債管理特別会計

神奈川県公営競技収益配分金等管理会計

神奈川県地方消費税清算会計

神奈川県災害救助基金会計

神奈川県恩賜記念林業振興資金会計

神奈川県林業改善資金会計

神奈川県水源環境保全・再生事業会計

神奈川県沿岸漁業改善資金会計

神奈川県介護保険財政安定化基金会計

神奈川県母子父子寡婦福祉資金会計

神奈川県国民健康保険事業会計

地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計

神奈川県中小企業資金会計

神奈川県県営住宅事業会計

第3 審査の着眼点

決算その他関係書類が法令等に適合し、かつ正確であるかなどに着眼して審査するものである。

第4 審査の実施内容

審査は、知事から提出された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに関係書類について、次の点を主眼として行った。

- ① 決算の計数は正確であるか
- ② 予算管理及び決算整理は的確に行われているか
- ③ 決算の内容について意見書に記載すべきことはないか
- ④ 財政状況について意見書に記載すべきことはないか

審査に当たっては、提出された歳入歳出決算書等とそれぞれの関係諸帳簿及び証書類とを照合し、関係職員に説明を求めるとともに、財務監査（定期監査）、例月出納検査等の結果を踏まえ慎重に行った。

第5 審査の結果

1 決算計数の正確性について

令和3年度の一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書並びに関係書類の計数は、審査した限りにおいて、次の事項を除き、正確なものと認められた。

(1) 歳入の会計年度所属区分等の誤りについて

歳入の会計年度所属区分を誤っていたものや、予算の執行に当たり科目を誤っていたものが、次表のとおり2事項あった。

項目名	調定額 (単位:円)		収入済額 (単位:円)		予算現額と収入済額との比較 (単位:円)		事項
	金額	適正な金額	金額	適正な金額	金額	適正な金額	
歳入歳出決算書							
一般会計							
(款) 13諸収入	34,780,352,499	34,779,673,441	31,418,290,151	31,417,611,093	6,385,232,001	6,384,552,943	①
(項) 12雑入	6,102,642,112	6,101,963,054	4,452,736,926	4,452,057,868	1,977,039,926	1,976,360,868	①
歳入合計	2,978,895,328,737	2,978,894,649,679	2,962,914,147,961	2,962,913,468,903	△308,144,316,043	△308,144,995,101	①
歳入歳出決算事項別明細書							
一般会計							
(款) 13諸収入	34,780,352,499	34,779,673,441	31,418,290,151	31,417,611,093	×286,461	×286,461	①
(項) 12雑入	6,102,642,112	6,101,963,054	4,452,736,926	4,452,057,868	×14,388	×14,388	①
(目) 2雑入	6,102,617,212	6,101,938,154	4,452,736,926	4,452,057,868	×14,388	×14,388	①
(節) 1総務費雑入	837,544,393	836,865,335	837,278,173	836,599,115	×14,388	×14,388	①
歳入合計	2,978,895,328,737	2,978,894,649,679	2,962,914,147,961	2,962,913,468,903	×918,051,737	×918,051,737	①

歳入歳出決算事項別明細書	項目名 会計名、科目等	支出済額 (単位:円)		不用額 (単位:円)		事項
		金額	適正な金額	金額	適正な金額	
歳出	一般会計					
	(款) 2 総務費					
	(項) 8 安全防災費					
	(目) 1 災害対策費					
	(節) 10 需用費	43,028,279	43,028,055	14,462,289	14,462,513	②
	(節) 21 補償、補填及び賠償金 (注) 2	—	224	—		②
実質収支に関する調査	一般会計					
	区 分	金額 (単位:円)		適正な金額 (単位:円)		事項
	1 歳入総額	2,962,914,147,961		2,962,913,468,903		①
	3 歳入歳出差引額	29,371,921,115		29,371,242,057		①
	5 実質収支額	8,308,297,435		8,307,618,377		①

〈歳入歳出決算書等の金額が誤っていた事項の説明〉

事項① 電力供給会社の破産に伴う違約金及び損害賠償金収入679,058円について、令和4年度の歳入とすべきところ、令和3年度の歳入としていた。その結果、(款) 諸収入、(項) 雑入、(目) 雑入及び(節) 総務費雑入の調定額及び収入済額がいずれも679,058円過大となっているなどしていた。さらに、歳入歳出決算書及び歳入歳出決算事項別明細書の歳入合計並びに実質収支に関する調査の歳入総額、歳入歳出差引額及び実質収支額がいずれも679,058円過大となっていた。

〈歳入歳出決算事項別明細書の内容が誤っていた事項の説明〉

事項② 令和3年4月分の電気料金の支払遅延に係る延滞利息224円について、予算の執行科目として(節) 補償、補填及び賠償金を設定した上で、当該「節」により執行すべきところ、電気料金203,566円と併せて全額を(節) 需用費で執行していた。その結果、(節) 需用費の支出済額が224円過大となっていた一方で、不用額が同額過小となっていた。なお、予算の執行科目として(節) 補償、補填及び賠償金を設定した上で執行した場合、当該「節」の支出済額は224円となっていたことになる。

(注) 1 収入済額欄の×印は、過誤納金還付未済額を示すものである。

2 支出済額の適正な金額は、予算の執行科目として(節) 補償、補填及び賠償金を設定した上で、当該「節」により執行した場合の金額を示している。また、(節) 補償、補填及び賠償金としての予算額が計上されていないため、不用額の適正な金額は示していない。

(2) 不適正な予算流用について

福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課（以下「障害サービス課」という。）は、(細事業) 津久井やまゆり園新築工事費（予算現額2,160,925,445円）について、令和3年度2月補正予算における(節) 委託料及び(節) 工事請負費の補正額の誤りを修正するため、令和4年5月に、(款) 民生費 (項) 障害福祉費 (目) 障害福祉施設費 (節) 工事請負費から同目の(節) 委託料に537,483,800円の予算流用を行ったとしており、その結果が歳入歳出決算事項別明細書の計数に反映されていた。

しかしながら、上記の予算流用については、神奈川県財務規則第20条に定める手続を経ていないことに加え、そもそも会計年度経過後は予算流用を行うことはできないとされていることから不適正なものであり、不適正な予算流用が行われなかった場合の歳入歳出決算事項別明細書の計数は、次表のとおりである。

歳入歳出決算事項別明細書	項目名 会計名、科目等	予算現額 (単位:円)		不用額 (単位:円)	
		金額	不適正な予算流用が行われなかった場合の金額	金額	不適正な予算流用が行われなかった場合の金額
歳出	一般会計				
	(款) 4 民生費				
	(項) 2 障害福祉費				
	(目) 3 障害福祉施設費				
	(節) 12委託料 (注)	2,847,640,752	2,310,156,952	10,504,254	
	(節) 14工事請負費	2,155,231,145	2,692,714,945	6,226,615	543,710,415

(注) 支出済額が「不適正な予算流用が行われなかった場合の金額」を上回るようになるため、不用額の「不適正な予算流用が行われなかった場合の金額」は示していない。

上記のような不適正な予算流用を行ったことについて、障害サービス課は、会計局会計課（以下「会計課」という。）から、（細事業）津久井やまゆり園新築工事費の（節）委託料の予算現額・配当残がマイナスとなっていて、通常では想定されない状態のため、必要な対応を執るよう依頼があったことによるとしている。そして、会計課は、上記の経緯等からして、決算の取りまとめに当たり、このような不適正な予算流用が行われていたことは認知できたと認められるにもかかわらず、適切な対応を執らないまま、その結果を歳入歳出決算事項別明細書の計数に反映させていたもので、極めて不適切であったと認められる。

以上のように、歳入の会計年度所属区分等の誤りなどにより、歳入歳出決算書等の金額に誤りが認められたこと、また、会計年度経過後に不適正な予算流用が行われ、その結果が歳入歳出決算事項別明細書の計数に反映されていたことは大変遺憾な事態であり、今後はこうしたことがないように、各事項に応じた実効性のある再発防止策を講じるとともに、関係所属において適正な経理処理を一層徹底することが必要である。特に、現状では、会計管理システムにおいて、会計年度経過後も予算流用の手続を行うことが可能となっていることから、この点についてシステム上の対応を行うことも併せて検討する必要がある。

2 予算管理及び決算整理の的確性について

令和3年度の予算管理及び決算整理については、審査した限りにおいて、1(2)のとおり、関係法令等に違背し不適正な予算流用が行われたことを除き、関係法令等に照らし、的確に行われたものと認められた。

3 決算の内容について

令和3年度一般会計の歳入決算は、原油高や円安の影響等により輸入額が増加し、地方消費税が増収となったことなどに加え、新型コロナウイルス感染症のまん延による停滞から回復した世界経済の影響による企業収益の持ち直しや、好調な株取引を反映し、個人県民税や法人二税が増収になったことなどにより、県税収入が2年連続で増収となったこと、また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が増加したことなどにより国庫支出金が増加したことや、臨時財政対策債の発行額が増加したことなどにより県債収入が増加したことなどから、歳入額は前年度に比べて増加し2兆9,629億余万円となった。また、一般会計の歳出決算は、新型コロナウイルス感染症への対応に伴う事業者への協力金などの事業費が増加したことや、地方交付税の後年度精算に備えた財政基金への積立てを行ったこと、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金返納金及び新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金返納金が増加したことなどにより、歳出額は前年度に比べて増加し2兆9,335億余万円となった。

その結果、実質収支は83億余万円の黒字となり、この実質収支83億余万円から前年度の実質収支720億余万円を差し引いた単年度収支はマイナス637億余万円で、2年ぶりの赤字となった。これは前年度の実質収支が新型コロナウイルス感染症対策として国から交付された交付金の不用額により大幅な黒字になったことによるものである。

また、令和3年度特別会計の決算は、15特別会計の合計で、歳入総額は2兆1,691億余万円、歳出総額は2兆1,560億余万円となり、地方消費税清算会計の歳入及び歳出が増加したことなどにより、共に前年度に比べて増加した。

決算の内容に関しては、次の意見がある。

(1) 収入未済額の縮減について

令和3年度の一般会計及び特別会計の収入未済額は次表のとおりであり、その合計は186億4,589万余円で、前年度と比較すると40億7,422万余円減少（17.9%）している。

これは、法人事業税に係る収入未済額が前年度と比較して31億5,916万余円減少（△77.2%）したことなどによるものであるが、法人事業税に係る収入未済額が減少した主な理由は、徴収の猶予が認められたことにより前年度には収入未済となっていたものの多くが令和3年度に収入済みとなったことによるものである。

収入未済の状況

大区分	小区分	令和3年度			令和2年度			前年度との比較	
		収入未済額	構成割合	収入未済額 調定額	収入未済額	構成割合	収入未済額 調定額	増減(△)額	増減(△)率
一般会計	県 税	円	%	%	円	%	%	円	%
	個人県民税	12,331,892,580	78.5	1.0	16,463,654,001	83.6	1.4	△ 4,131,761,421	△ 25.1
	そ の 他	7,442,831,163	47.4	2.0	7,770,469,279	39.5	2.2	△ 327,638,116	△ 4.2
	小 計	3,377,793,989	21.5	0.2	3,229,727,312	16.4	0.2	148,066,677	4.6
	小 計	15,709,686,569	100.0	0.5	19,693,381,313	100.0	0.8	△ 3,983,694,744	△ 20.2
特別会計	母子父子寡婦福祉資金会計	1,021,054,445	34.8	50.6	1,196,731,436	39.5	64.4	△ 175,676,991	△ 14.7
	母子父子寡婦福祉 資金貸付金返納	1,013,937,336	34.5	60.7	1,187,396,857	39.2	70.5	△ 173,459,521	△ 14.6
	中小企業資金会計	610,200,587	20.8	17.7	614,332,587	20.3	19.1	△ 4,132,000	△ 0.7
	県営住宅事業会計	1,304,952,977	44.4	6.2	1,215,677,543	40.2	6.1	89,275,434	7.3
	家賃収入	1,258,653,309	42.9	11.4	1,169,682,773	38.6	10.4	88,970,536	7.6
	小 計	2,936,208,009	100.0	11.1	3,026,741,566	100.0	12.0	△ 90,533,557	△ 3.0
合 計		18,645,894,578	100.0	0.6	22,720,122,879	100.0	0.9	△ 4,074,228,301	△ 17.9

そして、令和3年度に10億円以上（徴収猶予額を除く。）の収入未済が発生している「節」（税にあつては「目」）は、一般会計歳入の個人県民税（「(項) 県民税」「(目) 個人」）、母子父子寡婦福祉資金会計歳入の「(節) 母子父子寡婦福祉資金貸付金返納」及び県営住宅事業会計歳入の「(節) 家賃収入」である。

これらについて、それぞれの収入未済額の状況をみると、個人県民税については74億4,283万余円（前年度比4.2%減）、母子父子寡婦福祉資金貸付金返納については10億1,393万余円（同14.6%減）となっていて、いずれも前年度に比べて減少しているものの、依然として多額に上っていることから、引き続き、その縮減に向けて着実に取り組んでいく必要がある。

一方、家賃収入の収入未済額は12億5,865万余円（同7.6%増）となっていて、前年度に比べて8,897万余円増加しており、コロナ禍における緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などにより社会経済活動が停滞したことが県営住宅入居者の収入状況にも影響し、家賃の滞納に繋がったことが原因であると考えられる。そして、家賃収入率は、88.0%であるが、新規の調定に係る分に限れば97.1%となっており、それぞれ前年度に比べて0.9ポイント、0.5ポイント下落している。

家賃収入の滞納については、滞納初期における適切な対策が重要であることから、

電話による支払案内や料金徴収員の戸別訪問による納入指導などの対応を徹底するとともに、生活保護の実施機関である県市が生活保護受給者に代わって家賃を納付する生活保護住宅扶助費代理納付について、令和2年3月31日付けの国からの通知において、公営住宅に係る住宅扶助は、原則、代理納付を適用することとされたことを踏まえ、現時点で、代理納付が未実施の藤沢、綾瀬両市との調整等を速やかに進めていくほか、代理納付の実施率が低い市や県の保健福祉事務所に対しその活用を働きかけるなどして、収入未済額を縮減させ、家賃収入率を上昇させるよう引き続き取り組んでいくことが重要である。

(2) 財産に関する調書の記載について

神奈川県立神奈川近代文学館（以下「近代文学館」という。）では、毎年、多数の文学資料の寄贈を受けており、平成29年度から令和3年度までの5年間で約5万点の文学資料が寄贈されている。

寄贈された文学資料（以下「寄贈資料」という。）については、「神奈川県立神奈川近代文学館の管理に関する基本協定書」に基づき、近代文学館の指定管理者である公益財団法人神奈川文学振興会（以下「振興会」という。）が寄贈を受けた後、県に無償譲渡することとされており、その上で、改めて振興会が県から無償貸付を受けることとされている。

このため、寄贈資料は県有物品となることから、その物品管理者は、神奈川県財務規則の規定に従って、当該物品に類似する物の価格を基準として寄贈資料の評価額を定めることとなる。そして、評価額が100万円以上の物品については、財産に関する調書において、物品の区分ごとにその決算年度末現在高等が記載されることとなる。

しかしながら、近代文学館の指定管理業務を所管する国際文化観光局文化課（以下「文化課」という。）は、寄贈資料について、備品として管理するのであれば評価を行わなくても問題ないとして、平成30年度に至るまで長期間にわたり物品管理者としての評価額を定めていなかった。

こうしたことから、文化課は、平成30年8月に、振興会と「神奈川近代文学館寄贈資料の評価に関する覚書」を締結し、寄贈資料の評価を振興会に行わせることとしたが、そのスケジュールは、平成30年度中に寄贈資料の評価に着手して概ね10年以内に全資料の評価を終えるとしているものの、評価を行う情報を得やすい寄贈資料から順次評価することとされており、50万円以上と想定される古書等の高額な寄贈資料については、寄贈資料の種類に応じて、令和4年度又は令和5年度から評価を開始することとしていた。

このため、評価額が100万円以上となる寄贈資料の状況が、その存在の有無を含

めて判明するまでには、更に長期間を要することとなり、この間は、財産に関する調書に係る計数の正確性が担保されない状況となっている。

したがって、財産に関する調書に係る計数の正確性を担保するため、高額な寄贈資料の評価をできるだけ早期に終えることができるよう、寄贈資料の評価スケジュールを適切に見直す必要がある。

(3) 登録DMOとしての登録に向けた取組状況について

国は、観光による地域活性化の取組を進めるためには、地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔としての役割を果たす観光地域づくり法人（DMO）を核とした観光地域づくりが行われることが重要であるとして、平成27年11月に、地域の観光づくりの司令塔となる法人である日本版DMOと、その候補となり得る法人である日本版DMO候補法人を登録する制度を創設した。

また、県は、平成28年3月に、人口減少が続く三浦半島地域の活性化戦略として「三浦半島魅力最大化プロジェクト」を策定しており、この中で、地域が一体となって広域的な観光戦略を展開することができるよう、新たな広域観光推進組織の設立を目指すとしていた。そして、同年9月には、民間事業者4社（注1）を構成員とするプレDMOが設立されており、プレDMOは、日本版DMOとして登録され将来的に民間主導で三浦半島地域の広域観光を推進する組織となることを目指して、三浦半島観光連絡協議会（注2）（以下「三観協」という。）からの業務委託により、三浦半島地域連携DMOステップアップ事業等を実施してきた。その後、令和元年5月に、プレDMOの中核を担ってきた2社が、三浦半島地域連携DMOを目指して株式会社DMC Greater Yokohama（以下「DMC GY」という。）を立ち上げ、これまでプレDMOが実施してきた三観協からの業務委託を継続して実施することになり、DMC GYは、令和2年1月に、日本版DMO候補法人として登録されることとなった。

一方、観光庁は、同年4月に、日本版DMOの登録制度を改正し、登録要件を厳格化するとともに、更新登録制度及び登録の取消制度を導入しており、登録要件の厳格化に伴い、日本版DMOの名称は登録DMOに、日本版DMO候補法人の名称は候補DMOにそれぞれ変更されている。また、日本版DMO候補法人として登録を受けた法人については、当該登録を受けてから3年を経過した時点で、当該登録を取り消すことができるものとされた。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響や登録要件の厳格化により、DMC GYは、登録DMOとして登録するための要件の一部が満たされない状況となり、事業計画の見直しをせざるを得ない状況となったことから、横須賀三浦地域県政総合センター（以下「センター」という。）は、DMC GYに対し事業計画等の作成を求め、再三

にわたり、助言や話し合いを重ねてきたが、提出された事業計画は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により国内外からの観光客誘致等が困難な中で現実的なものとはなっておらず、令和2年度末になっても現実的な事業計画は立案されなかった。このため、センターと三観協の会員である各市町が協議し、令和3年度においては、三観協からの前記の業務委託は行われなかったこととなった。

DMC GYについては、現時点でも登録DMOとしての登録に向けた具体的な見通しは立っていない状況であり、観光庁による候補DMOとしての登録の取消しが可能となる令和5年1月までに登録DMOとして登録されることは極めて困難となっている。

登録DMOとしての登録に向けて、三観協がプレDMO及びDMC GYに業務委託を行い実施してきたDMO関係事業については、人口減少が続く三浦半島地域の活性化や観光地域づくりにおいて、一定の効果があったとは考えられるものの、センターにおいて、平成28年度から令和2年度までの間に、三観協に対して、これらの業務委託に要する費用の財源として計1億6,814万余円（注3）の負担金を交付してきたにもかかわらず、DMC GYについて、上記の候補DMOとしての登録の取消しが可能となる期限が迫ってくる中で、目標としていた登録DMOとしての登録の具体的な見通しが立っていないことは大変遺憾な事態である。

したがって、センターにおいて、今回の事態について、これまでの経緯を含めて多角的な視点から検証を行うとともに、その検証結果を今後の観光戦略の展開に適切に活かしていくことが重要である。

（注）1 平成29年度業務委託時からは、構成員が5社となっている。

（注）2 三浦半島の観光ブランディングの浸透及び広域的観光の振興を図り、各市町の観光開発に寄与することを目的とし、県、横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町及び地域の観光産業に関わる団体により構成された団体

（注）3 プレDMO及びDMC GYが委託先となった事業費に対する県の負担金合計額である。

4 財政状況について

本県の財政運営は、地方消費税、個人県民税や法人二税の増収により、前年度に比べて県税収入が約746億円増加したことなどから、結果的に、減収補填債の発行等を行うことなく、当該年度の歳入で歳出を賄うことができるものとなった。

また、急速な高齢化などに伴う介護・医療・児童関係費の増加に加え、神奈川県水防災戦略に基づく対応や教育施設の更新などに多額の費用が見込まれるものの、本県では、海外経済の回復や個人消費の持ち直し等を背景にした県税収入の増加などにより、令和4年度末の財政調整基金の残高がコロナ禍前と同規模の620億円程度まで回復する見込みであるなどとし、本県の財政状況は一定の改善をしたとしている。

一方、令和2年3月に策定した「中期財政見通し」によれば、一般会計では、令和

6年度までの5年間で2,600億円の財源不足が見込まれており、財源対策の基本的方向として、既存施策・事業の徹底的な見直しや、公共施設の計画的な管理・利用を図ることなどが示されている。

こうした中、収束を見通せない新型コロナウイルス感染症や、頻発化・激甚化が懸念される自然災害への対応などにも追加の財政需要が生じる可能性があることに加え、不安定な国際情勢に伴う経済状況の悪化による県税収入の減収等も懸念され、今後、本県財政が再び悪化する事態も想定する必要がある。

以上のような状況を踏まえ、今後の財政運営に当たっては、様々な状況の変化に的確に対応できるよう、国庫支出金の積極的な活用、当面活用が見込まれない県有財産や資金の有効活用などにより歳入を確保するとともに、経済性、効率性、有効性等の観点からの既存施策・事業の抜本的な見直しによる歳出の抑制や民間資金・ノウハウの活用にこれまで以上に取り組んでいく必要がある。

そして、将来にわたり、本県財政を安定的に運営していくためには、地方交付税をはじめとする財源の確保に努めることはもとより、中長期的には、地方分権改革の理念に沿って、国から地方への権限移譲等を進め、国と地方の適正な役割分担に応じた地方税財源の充実強化を一層図ることが必要であることから、本県は、これらの実現に向けて、引き続き、粘り強く国等に働きかけていくことが重要である。

上記のほか、財政状況については、個別に次の意見がある。

(1) 県債発行の抑制

一般会計における県債の令和3年度新規発行額は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響による企業収益の減少や地方税の徴収猶予への対応で発行した減収補填債や猶予特例債の発行は行わなかったものの、新型コロナウイルス感染症対策に取り組むため、多額の臨時財政対策債を発行したことなどにより、前年度から398億余万円増加して2,889億余万円となっており、その約8割を占める臨時財政対策債は、前年度から1,141億余万円増加して2,177億余万円（当初予算額2,140億円）となっている。

平成2年度以降増加してきた県債残高は、平成27年度から減少に転じていたものの、7年ぶりに増加しており、令和3年度末は、令和2年度末から5億余万円増加し3兆3,578億余万円（満期一括償還に係る積立額控除後）となっている。また、臨時財政対策債の残高も3年ぶりに増加しており、県債残高に占める臨時財政対策債の割合は依然として5割を超えている。

県債残高については、「中期財政見通し」において、「令和5年度までに県債全体の残高を2兆円台に減少」という県債管理目標の達成に向けて取り組んでいるが、神奈川県水防災戦略の財源に県債を活用するなどの影響もあり、令和5年度末の県

債現在高は3兆円を上回る見込みであるとされている。このため、近年の県債発行額の状況等を踏まえると、目標の達成は依然として困難な状況にあると考えられるが、後年度の健全な財政基盤を構築し、将来にわたり必要な県民サービスを維持するためにも、引き続き県債残高の減少に取り組んでいくことが重要である。また、新型コロナウイルス感染症が収束していないことに加え、ウクライナ情勢を受けた海外経済の状況など、変動要素が多く今後の財政状況が見通せない現状では、県債管理目標設定の根拠となる「中期財政見通し」の推計を見直すことは困難であることから、今後の状況の推移を注視しつつ、適時に新たな県債管理目標を設定することが望まれる。

地方交付税の代替措置とされている臨時財政対策債については、令和2年度地方財政対策において、新規の発行が令和4年度まで継続することが決定されているが、本来の姿である地方交付税に復元するよう引き続き強く働きかけていくことが重要である。

(2) 財政における地方公会計の活用

地方公会計に基づく令和2年度決算財務書類が、地方公会計の概要、財務書類の計数の説明等を記載した概要資料と合わせて、令和3年12月に公表された。

この地方公会計の導入により、人件費を含めた事業コストや、資産や負債のストック情報、減価償却費、退職手当引当金繰入額など、従来の単式簿記による決算制度では見えにくかったコストが明らかになり、事業ごとのフルコストの財務情報を把握することができるようになった。

そして、会計課及び財産経営部財産経営課（以下、「財産経営課」といい、会計課と合わせて「主管課」という。）における地方公会計の活用促進に向けた令和3年度の実施状況をみると、会計課においては、自所属の財務状況の特徴を把握できる「財務書類特徴把握ツール」の提供を令和3年度から開始しており、固定資産等を多く保有している本庁所属に対して個別に説明を行うなど、その活用を促したところであるが、これまでのところ具体的な成果は見られていない。一方、財産経営課においては、「神奈川県公共施設等総合管理計画」の令和4年3月の改訂に当たり、固定資産台帳データを活用したものの、各所属に対して活用促進に向けた特段の取組は行っていない状況である。

今後、人口減少・少子高齢化がより一層進展していく中で、限られた財源を効率的・効果的に使用するため、地方公会計における財務情報を適切に活用し、財政のマネジメント強化を図っていくことが重要であることから、主管課においては、総務省の動向や他の地方公共団体の取組事例などにも留意しつつ、地方公会計の活用促進に向けて積極的に取り組んでいくとともに、各所属に対して必要な支援を行なって

いく必要がある。また、各所属においても、主管課による支援を活用するなどして、地方公会計の活用に向けて積極的に取り組んでいく必要がある。

第6 審査対象の概況

1 総括

(1) 歳入歳出決算の状況

一般会計と特別会計を合算した歳入歳出の予算現額は5兆4,397億8,636万余円であるが、これに対し、歳入総額は5兆1,320億6,292万余円で3,077億2,344万余円（5.7%）の減であり、歳出総額は5兆895億9,018万余円で3,501億9,617万余円（6.4%）の予算残額を生じている。

この結果、歳入歳出差引額が424億7,273万余円となり、翌年度へ繰り越すべき財源224億8,708万余円を差し引いた実質収支は199億8,564万余円で、23年連続の黒字となった。（第1表及び第10表参照）

ただし、新型コロナウイルス感染症対策として国から交付された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」及び「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の残額25億4,400余万円は、令和4年度以降に精算する必要があり、この特殊要素を除いた実質ベースでは、実質収支は174億4,164万余円の黒字となった。

これを会計別にみると、次表のとおりである。

第1表 決算の状況

区 分	一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
	円	円	円
歳入歳出予算現額 A	3,271,058,464,004	2,168,727,901,922	5,439,786,365,926
歳入総額（収入済額） B	2,962,914,147,961	2,169,148,774,225	5,132,062,922,186
歳出総額（支出済額） C	2,933,542,226,846	2,156,047,962,311	5,089,590,189,157
歳入歳出差引額（B－C） D	29,371,921,115	13,100,811,914	42,472,733,029
翌年度繰越額 E	191,666,614,374	2,123,852,141	193,790,466,515
同上のうち翌年度へ繰り越すべき財源 F	21,063,623,680	1,423,461,141	22,487,084,821
実質収支額（D－F）	8,308,297,435	11,677,350,773	19,985,648,208
予算現額と歳入総額との差（B－A）	△ 308,144,316,043	420,872,303	△ 307,723,443,740
収入割合（B／A）	90.6%	100.0%	94.3%
予算現額と歳出総額との差（A－C） （予算残額）	337,516,237,158	12,679,939,611	350,196,176,769
支出割合（C／A）	89.7%	99.4%	93.6%

ア 一般会計歳入歳出決算

令和3年度の一般会計の決算は、歳入総額が2兆9,629億1,414万余円、歳出総額が2兆9,335億4,222万余円、歳入歳出差引額は293億7,192万余円となった。

また、翌年度へ繰り越すべき財源210億6,362万余円を差し引いた実質収支は83億829万余円で、22年連続の黒字となり、実質収支から前年度の実質収支720億3,238万余円を差し引いた単年度収支は637億2,409万余円の赤字となった（第1表及び第10表参照）。

ただし、新型コロナウイルス感染症対策として国から交付された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」及び「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の残額25億4,400余万円は、令和4年度以降に精算する必要があるため、こうした特殊要素を除いた実質ベースでは、実質収支は57億6,429万余円の黒字、単年度収支は4億1,575万余円の黒字となる。

一般会計の歳入歳出決算を歳入と歳出の別にみると、次のとおりである。

(ア) 歳 入

歳入決算の状況は、次のとおりである（別表1（60、61ページ）参照）。

a 前年度との比較

第2表 歳入決算の状況

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較	
			増減(△)額	増減(△)率
予 算 現 額 (A)	3,271,058,464,004 ^円	2,701,062,176,414 ^円	569,996,287,590 ^円	21.1%
調 定 額 (B)	2,978,895,328,737	2,527,547,101,168	451,348,227,569	17.9
収 入 済 額 (C)	× 918,051,737 2,962,914,147,961	× 1,046,258,461 2,507,567,094,865	× △ 128,206,724 455,347,053,096	18.2
不 納 欠 損 額 (D)	1,189,545,944	1,332,883,451	△ 143,337,507	△ 10.8
収 入 未 済 額 (B - C - D + ×)	15,709,686,569	19,693,381,313	△ 3,983,694,744	△ 20.2
予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較	(C-A) △ 308,144,316,043	(C-A) △ 193,495,081,549	—	—
	(C/A) 90.6%	(C/A) 92.8%		
調 定 額 に 対 す る 収 入 済 額 の 割 合 (C/B)	99.5%	99.2%	0.3	

- (注) 1 ×印は、過誤納金還付未済額を示す。
 2 収入未済額とは、当該年度の歳入として調定した収入のうち出納整理期間までに納入されなかったものである。
 3 不納欠損額とは、既に調定した歳入が督促等を行ったにもかかわらず納付されずに時効が到来してしまった場合や法令に基づいて債務を免除した場合などについて損失として処分を行ったものである。

令和3年度の収入済額は、前年度と比較すると、4,553億4,705万余円(18.2%)の増となっている。

b 収入済額の構成割合を款別にみると、主なものは次のとおりである。

第1款	県	税	42.3%
第8款	国庫	支出金	25.5%
第14款	県	債	9.8%
第12款	繰越	金	7.0%
第4款	地方	交付税	6.9%

c 財源別歳入決算の状況

歳入を財源別に前年度と比較すると、自主財源全体では2,552億3,501万余円（19.5%）の増加となった。これは繰入金が151億4,489万余円の減少となったものの、県税収入が746億6,054万余円の増加、繰越金が1,884億6,636万余円の増加となったことなどによるものである。

また、依存財源全体では2,001億1,203万余円（16.7%）の増加となった。これは地方交付税が823億5,010万余円の増加、国庫支出金が617億637万余円の増加、県債が398億1,697万余円の増加となったことなどによるものである。

令和3年度収入済額を自主財源と依存財源に分類して前年度と比較すると、次表のとおりである。

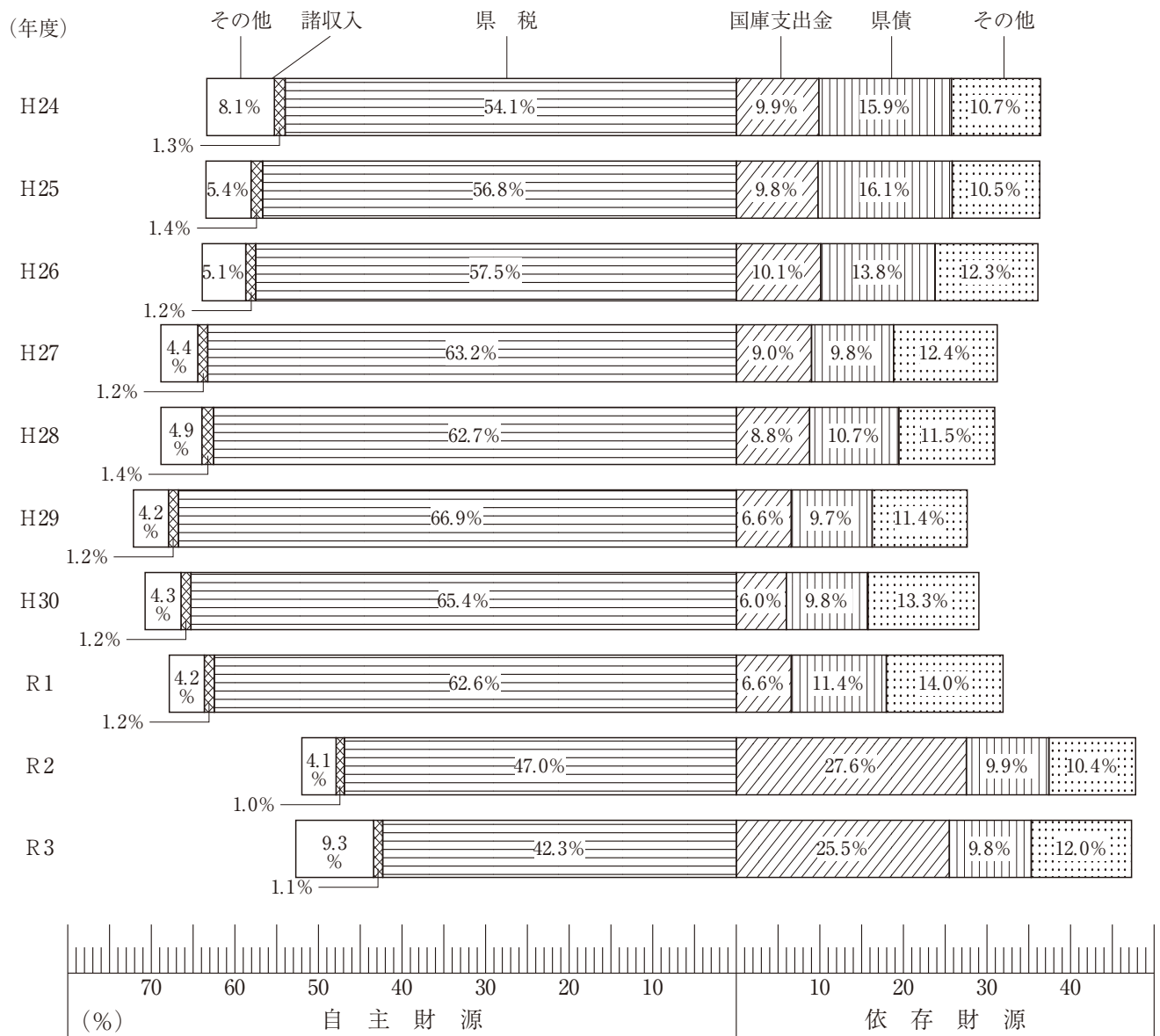
第3表 財源別歳入決算の状況

区分		令和3年度		令和2年度		前年度との比較		
		収入済額	構成割合	収入済額	構成割合	増減(△)額	構成割合の増減(△)	収入済額の対比
		円	%	円	%	円		%
自主財源	県税	1,253,870,922,424	42.3	1,179,210,379,574	47.0	74,660,542,850	△ 4.7	6.3
	分担金及び負担金	884,737,838	0.0	539,012,753	0.0	345,725,085	0.0	64.1
	使用料及び手数料	29,205,256,113	1.0	29,038,801,255	1.2	166,454,858	△ 0.2	0.6
	財産収入	5,115,039,490	0.2	4,184,897,381	0.2	930,142,109	0.0	22.2
	寄附金	446,956,524	0.0	967,356,897	0.0	△ 520,400,373	0.0	△ 53.8
	繰入金	33,309,729,910	1.1	48,454,625,488	1.9	△ 15,144,895,578	△ 0.8	△ 31.3
	繰越金	206,849,339,643	7.0	18,382,970,355	0.7	188,466,369,288	6.3	1,025.2
	諸収入計	31,418,290,151	1.1	25,087,209,845	1.0	6,331,080,306	0.1	25.2
		1,561,100,272,093	52.7	1,305,865,253,548	52.1	255,235,018,545	0.6	19.5
依存財源	地方譲与税	148,746,802,006	5.0	132,264,404,006	5.3	16,482,398,000	△ 0.3	12.5
	地方特例交付金	4,739,164,000	0.2	4,949,819,000	0.2	△ 210,655,000	0.0	△ 4.3
	地方交付税	203,345,636,000	6.9	120,995,532,000	4.8	82,350,104,000	2.1	68.1
	交通安全対策特別交付金	1,321,298,000	0.0	1,354,465,000	0.1	△ 33,167,000	△ 0.1	△ 2.4
	国庫支出金	754,674,198,862	25.5	692,967,821,311	27.6	61,706,377,551	△ 2.1	8.9
	県債	288,986,777,000	9.8	249,169,800,000	9.9	39,816,977,000	△ 0.1	16.0
		1,401,813,875,868	47.3	1,201,701,841,317	47.9	200,112,034,551	△ 0.6	16.7
合計		2,962,914,147,961	100.0	2,507,567,094,865	100.0	455,347,053,096	—	18.2

(注) 構成割合は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計と符合しないことがある。

〔参考〕 過去10年間の自主財源と依存財源の構成比の推移は、次図のとおりである。

第1図 自主財源と依存財源の推移



(イ) 歳 出

歳出決算の状況は、次のとおりである（別表2（62、63ページ）参照）。

a 前年度との比較

第4表 歳 出 決 算 の 状 況

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較	
			増減(△)額	増減(△)率
予算現額(A)	3,271,058,464,004 ^円	2,701,062,176,414 ^円	569,996,287,590 ^円	21.1%
支出済額(B)	2,933,542,226,846	2,300,717,755,222	632,824,471,624	27.5
翌年度繰越額(C)	191,666,614,374	238,739,842,004	△ 47,073,227,630	△ 19.7
不用額(A-B-C)	145,849,622,784	161,604,579,188	△ 15,754,956,404	△ 9.7
予算現額に対する 支出済額の割合 (B/A)	89.7%	85.2%	4.5	

令和3年度の支出済額は、前年度と比較し、6,328億2,447万余円（27.5%）の増となっている。

b 支出済額の構成割合を款別にみると、主なものは次のとおりである。

第2款	総務費	20.8%
第8款	商工費	18.0%
第5款	衛生費	13.9%
第11款	教育費	13.4%
第4款	民生費	11.8%

c 性質別歳出決算の状況

歳出を性質別に前年度と比較すると、義務的経費は8,636億1,460万余円で、公債費等の増加等により総額で168億2,630万余円（2.0%）の増となった。投資的経費は1,631億2,361万余円で、普通建設事業費の増加等により73億7,752万余円（4.7%）の増となった。また、その他の経費は1兆9,068億401万余円で、補助費等の増加等により6,086億2,065万余円（46.9%）の増となった。

この結果、歳出総額に占める割合は、義務的経費29.4%（△7.4ポイント）、投資的経費5.6%（△1.2ポイント）、その他の経費65.0%（+8.6ポイント）となった。

令和3年度支出済額を性質別に分類して前年度と比較すると、次表のとおりである。

第5表 性質別歳出決算の状況

区 分	令和3年度		令和2年度		前年度との比較		
	支出済額	構成割合	支出済額	構成割合	増減(△)額	構成割合の増減(△)	増減率(△)
	千円	%	千円	%	千円		%
義務的経費	863,614,601	29.4	846,788,301	36.8	16,826,300	△ 7.4	2.0
人件費	502,648,232	17.1	506,055,459	22.0	△ 3,407,227	△ 4.9	△ 0.7
扶助費	49,458,949	1.7	47,082,013	2.0	2,376,936	△ 0.3	5.0
公債費	311,507,420	10.6	293,650,829	12.8	17,856,591	△ 2.2	6.1
投資的経費	163,123,612	5.6	155,746,092	6.8	7,377,520	△ 1.2	4.7
普通建設事業費	159,584,828	5.4	150,256,068	6.5	9,328,760	△ 1.1	6.2
災害復旧事業費	3,538,784	0.1	5,490,024	0.2	△ 1,951,240	△ 0.1	△ 35.5
その他の経費	1,906,804,013	65.0	1,298,183,362	56.4	608,620,651	8.6	46.9
物件費	114,769,535	3.9	92,491,176	4.0	22,278,359	△ 0.1	24.1
維持補修費	6,146,692	0.2	7,064,816	0.3	△ 918,124	△ 0.1	△ 13.0
補助費等	1,535,706,036	52.3	1,061,701,618	46.1	474,004,418	6.2	44.6
積立金	191,951,724	6.5	79,575,333	3.5	112,376,391	3.0	141.2
投資及び出資金	55,200	0.0	180,750	0.0	△ 125,550	0.0	△ 69.5
貸付金	861,635	0.0	959,173	0.0	△ 97,538	0.0	△ 10.2
繰出金	57,313,191	2.0	56,210,496	2.4	1,102,695	△ 0.4	2.0
合 計	2,933,542,227	100.0	2,300,717,755	100.0	632,824,472	—	27.5

- (注) 1 千円未満四捨五入のため、符合しないことがある。
2 構成割合は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計と符合しないことがある。
3 「地方財政状況調査」（総務省実施）の性質別区分に基づき集計したもの

イ 特別会計歳入歳出決算

令和3年度の特別会計の決算は、15特別会計の合計で、歳入総額が2兆1,691億4,877万余円、歳出総額が2兆1,560億4,796万余円、歳入歳出差引額は131億81万余円となった。また、翌年度へ繰り越すべき財源14億2,346万余円を差し引いた実質収支は、116億7,735万余円の黒字となり、この実質収支から前年度の実質収支324億7,953万余円を差し引いた単年度収支は208億218万余円の赤字となった（第1表及び第10表参照）。

特別会計の歳入歳出決算を歳入と歳出の別にみると、次のとおりである。

(ア) 歳 入

特別会計（15会計）の歳入決算の状況は、次のとおりである（別表3（64、65ページ）参照）。

a 前年度との比較

第6表 歳入決算の状況

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較	
			増減(△)額	増減(△)率
予算現額(A)	2,168,727,901,922 ^円	2,121,376,041,153 ^円	47,351,860,769 ^円	2.2%
調定額(B)	2,172,195,526,226	2,129,644,409,351	42,551,116,875	2.0
収入済額(C)	2,169,148,774,225	× 7,561 2,126,537,144,499	× △ 7,561 42,611,629,726	2.0
不納欠損額(D)	110,543,992	80,530,847	30,013,145	37.3
収入未済額 (B-C-D)	2,936,208,009	3,026,741,566	△ 90,533,557	△ 3.0
予算現額と 収入済額 との比較	(C-A) 420,872,303	5,161,103,346	—	—
	(C/A) 100.0%	100.2%		
調定額に対する 収入済額の割合 (C/B)	99.9%	99.9%	0.0	

(注) ×印は、過誤納金還付未済額を示す。

(イ) 歳 出

特別会計（15会計）の歳出決算の状況は、次のとおりである（別表4（66、67ページ）参照）。

a 前年度との比較

第7表 歳出決算の状況

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較	
			増減(△)額	増減(△)率
予算現額(A)	2,168,727,901,922 ^円	2,121,376,041,153 ^円	47,351,860,769 ^円	2.2%
支出済額(B)	2,156,047,962,311	2,091,333,257,662	64,714,704,649	3.1
翌年度繰越額(C)	2,123,852,141	3,460,274,922	△ 1,336,422,781	△ 38.6
不用額(A-B-C)	10,556,087,470	26,582,508,569	△ 16,026,421,099	△ 60.3
予算現額に対する 支出済額の割合 (B/A)	99.4%	98.6%	0.8	

b 不用額の大きなものを会計別にみると、主なものは次のとおりである。

神奈川県国民健康保険事業会計	7,402,968,480 円
地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計	863,000,966 円
神奈川県県営住宅事業会計	603,999,990 円
神奈川県災害救助基金会計	541,738,642 円
神奈川県市町村自治振興事業会計	374,635,904 円

(2) 翌年度繰越しの状況

一般会計及び特別会計の翌年度へ繰り越した額を前年度と比較すると、次表のとおりである。

第8表 翌年度繰越額の状況

区 分	令和3年度		令和2年度		前年度との比較	
	事業数	金 額	事業数	金 額	事業数	金 額
一般会計	184	191,666,614,374 円	173	238,739,842,004 円	11	△ 47,073,227,630 円
特別会計	5	2,123,852,141	6	3,460,274,922	△ 1	△ 1,336,422,781
計	189	193,790,466,515	179	242,200,116,926	10	△ 48,409,650,411
予算現額に占める割合		3.6%		5.0%		△ 1.4

翌年度繰越額の内訳は、次のとおりである。

一般会計

(款)	(金 額)
商 工 費	76,107,045,721 円
衛 生 費	36,309,456,200 円
総 務 費	33,877,218,716 円
土 木 費	33,113,582,734 円
教 育 費	4,567,401,000 円
農 林 水 産 業 費	4,244,647,837 円
災 害 復 旧 費	1,678,366,446 円
民 生 費	1,130,138,000 円
警 察 費	352,472,620 円
労 働 費	256,545,000 円
環 境 費	29,740,100 円

特別会計

(会 計)	(金 額)
神奈川県市町村自治振興事業会計	1,245,300,000 円
神奈川県県営住宅事業会計	768,354,821 円
神奈川県水源環境保全・再生事業会計	110,197,320 円

繰越しとなった態様別の状況等は、次表のとおりである。

第9表 翌年度繰越額の態様別状況

区 分	一 般 会 計			特 別 会 計		
	事業数	金 額	構 成 割 合	事業数	金 額	構 成 割 合
継 続 費 通 次 繰 越 の に 係 る も の	38	円 3,073,639,200	% 1.6	—	円 —	% —
繰 越 明 許 費 の に 係 る も の	107	177,918,666,694	92.8	5	2,123,852,141	100.0
事 故 繰 越 し の に 係 る も の	39	10,674,308,480	5.6	—	—	—
新型コロナウイルス感染症 の 影 響 に よ る も の	31	9,778,750,297	5.1	—	—	—
関係機関との調整に日時を 要したことによるもの	4	762,829,308	0.4	—	—	—
地元住民との調整に日時を 要したことによるもの	2	101,268,200	0.1	—	—	—
工法の検討に日時を要した ことによるもの	1	29,814,675	0.0	—	—	—
補助先において事業執行が 遅延したことによるもの	1	1,646,000	0.0	—	—	—
合 計	184	191,666,614,374	100.0	5	2,123,852,141	100.0

(注) 構成割合は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計等と符合しないことがある。

(3) 実質収支及び単年度収支の状況

一般会計及び特別会計の実質収支及び単年度収支の状況は、次表のとおりである。

第10表 実質収支及び単年度収支の状況

ア 一般会計

区 分		令 和 3 年 度	令 和 2 年 度	前 年 度 対 比
歳 入 総 額	A	2,962,914,147,961 ^円	2,507,567,094,865 ^円	118.2 [%]
歳 出 総 額	B	2,933,542,226,846	2,300,717,755,222	127.5
歳 入 歳 出 差 引 額 (A - B)	C	29,371,921,115	206,849,339,643	14.2
翌年度へ繰り越すべき財源	継 続 費 通 次 繰 越 額	148,639,200	362,723,315	41.0
	繰 越 明 許 費 繰 越 額	13,659,879,293	132,411,011,767	10.3
	事 故 繰 越 し 繰 越 額	7,255,105,187	2,043,215,541	355.1
	計	D	21,063,623,680	134,816,950,623
実 質 収 支 額 (C - D)	E	8,308,297,435	72,032,389,020	11.5
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の 規定による基金繰入額		0	0	—
単 年 度 収 支 額 (当 該 年 度 E - 前 年 度 E)		△ 63,724,091,585	68,349,231,705	—

イ 特別会計

区 分		令和3年度	令和2年度	前年度 対 比
歳 入 総 額	A	2,169,148,774,225 ^円	2,126,537,144,499 ^円	102.0 [%]
歳 出 総 額	B	2,156,047,962,311	2,091,333,257,662	103.1
歳 入 歳 出 差 引 額 (A - B)	C	13,100,811,914	35,203,886,837	37.2
翌年度へ繰り越すべき財源	継 続 費 通 次 繰 越 額	0	0	—
	繰 越 明 許 費 繰 越 額	1,423,461,141	2,683,379,212	53.0
	事 故 繰 越 し 繰 越 額	0	40,969,710	皆減
	計	D	1,423,461,141	2,724,348,922
実 質 収 支 額 (C - D)	E	11,677,350,773	32,479,537,915	36.0
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0	0	—
単 年 度 収 支 額 (当該年度 E - 前年度 E)		△ 20,802,187,142	18,691,635,363	—

ウ 一般会計及び特別会計の合計

区 分		令和3年度	令和2年度	前年度 対 比
歳 入 総 額	A	5,132,062,922,186 ^円	4,634,104,239,364 ^円	110.7 [%]
歳 出 総 額	B	5,089,590,189,157	4,392,051,012,884	115.9
歳 入 歳 出 差 引 額 (A - B)	C	42,472,733,029	242,053,226,480	17.5
翌年度へ繰り越すべき財源	継 続 費 通 次 繰 越 額	148,639,200	362,723,315	41.0
	繰 越 明 許 費 繰 越 額	15,083,340,434	135,094,390,979	11.2
	事 故 繰 越 し 繰 越 額	7,255,105,187	2,084,185,251	348.1
	計	D	22,487,084,821	137,541,299,545
実 質 収 支 額 (C - D)	E	19,985,648,208	104,511,926,935	19.1
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0	0	—
単 年 度 収 支 額 (当該年度 E - 前年度 E)		△ 84,526,278,727	87,040,867,068	—

(4) 財政分析指標の推移

決算の状況を主な財政分析指標で見ると、財政の状態を示す財政力指数は0.85330で、前年度を0.03568ポイント下回った。

一方、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は88.6%となり、前年度比で9.8ポイント下回り、改善した。

過去10年間の普通会計ベースの主な財政分析指標の推移は、次表のとおりである。

第11表 主な財政分析指標の推移 (普通会計ベース*1)

区 分	財政力指数 *2		経常収支比率 *3		実質公債費比率 *4	
	指 数	対前年度増減(△)	比 率	対前年度増減(△)	比 率	対前年度増減(△)
平成24年度	0.89979	△ 0.01313	94.6	△ 0.4	10.6	0.3
平成25年度	0.91340	0.01361	92.3	△ 2.3	11.1	0.5
平成26年度	0.91658	0.00318	93.3	1.0	11.9	0.8
平成27年度	0.91745	0.00087	97.1	3.8	12.0	0.1
平成28年度	0.90832	△ 0.00913	98.7	1.6	11.4	△ 0.6
平成29年度	0.90245	△ 0.00587	98.2	△ 0.5	10.5	△ 0.9
平成30年度	0.89998	△ 0.00247	98.0	△ 0.2	10.3	△ 0.2
令和元年度	0.89591	△ 0.00407	99.6	1.6	10.1	△ 0.2
令和2年度	0.88898	△ 0.00693	98.4	△ 1.2	9.8	△ 0.3
令和3年度	0.85330	△ 0.03568	88.6	△ 9.8	9.2	△ 0.6

*1 普通会計は、財政状況の把握、分析などに用いる財政統計上の会計である。

*2 財政力指数は、普通交付税の算定に用いられる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値であり、財政力の強弱を示す指標として用いられる。

*3 経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、県税、地方交付税、地方譲与税等を中心とした経常的に収入される一般財源がどの程度充当されているかをみるものである。この数値が高いほど、財政構造は弾力性を失い、硬直化していることを示す。

*4 実質公債費比率は、地方公共団体の一般会計等の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費を、その団体の標準的な規模を表す標準財政規模を基本とした額で除したものの過去3か年の平均値であり、公債費による財政負担の度合いを判断する指標である。

2 一般会計歳入歳出

(1) 歳 入

ア 第1款 県 税

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
予 算 現 額	1,251,621,714,000 ^円	1,174,619,987,000 ^円	77,001,727,000 ^円
調 定 額	1,266,342,492,382	1,195,811,906,318	70,530,586,064
収 入 済 額	× 917,727,656 1,253,870,922,424	× 1,045,859,049 1,179,210,379,574	× △ 128,131,393 74,660,542,850
不 納 欠 損 額	1,057,405,034	1,183,731,792	△ 126,326,758
収 入 未 済 額	12,331,892,580	16,463,654,001	△ 4,131,761,421
予算現額に対する 収入済額の増減(△)	2,249,208,424	4,590,392,574	—
調定額に対する 収入済額の割合	99.0%	98.6%	0.4
収入済額の前年度 に対する割合	106.3%	102.2%	4.1

(注) ×印は、過誤納金還付未済額を示す。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症のまん延による停滞から回復した世界経済の影響による企業収益の持ち直しや、好調な株取引を反映し、法人二税や個人県民税が増収になったことに加え、原油高や円安の影響等により輸入額が増加し、地方消費税が増収となったことなどにより、前年度に比べ746億6,054万余円(6.3%)の増となった。

主な税目の収入済額及びその割合を過去3年間についてみると、次表のとおりである。

第12表 県税税目別収入の推移

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	(前年度対比) 金額	構成 割合	(前年度対比) 金額	構成 割合	(前年度対比) 金額	構成 割合
地 方 消 費 税	円 (99.5%) 320,450,374,595	27.8	円 (114.2%) 366,017,719,000	31.0	円 (114.4%) 418,706,643,000	33.4
県 民 税 (個人)	(95.6%) 335,112,739,722	29.0	(102.5%) 343,567,881,188	29.1	(103.7%) 356,440,904,957	28.4
事 業 税 (法人)	(98.0%) 257,764,379,262	22.3	(96.8%) 249,563,459,333	21.2	(106.2%) 264,974,755,245	21.1
自 動 車 税	(102.3%) 93,911,445,648	8.1	(102.0%) 95,769,751,454	8.1	(99.8%) 95,532,081,593	7.6
軽 油 引 取 税	(99.9%) 40,769,548,375	3.5	(94.4%) 38,478,088,839	3.3	(102.6%) 39,471,709,258	3.1
県 民 税 (法人)	(92.4%) 41,321,537,919	3.6	(70.8%) 29,242,371,896	2.5	(80.1%) 23,425,790,378	1.9
不 動 産 取 得 税	(89.8%) 26,858,262,656	2.3	(93.6%) 25,127,833,470	2.1	(91.7%) 23,054,234,372	1.8
事 業 税 (個人)	(100.6%) 18,972,330,207	1.6	(102.2%) 19,392,521,014	1.6	(102.8%) 19,931,544,782	1.6
自 動 車 取 得 税	(51.7%) 6,526,312,600	0.6	(0.0%) 0	0.0	(0.0%) 0	0.0
そ の 他	(89.0%) 11,985,439,613	1.0	(100.5%) 12,050,753,380	1.0	(102.3%) 12,333,258,839	1.0
合 計	(97.1%) 1,153,672,370,597	100.0	(102.2%) 1,179,210,379,574	100.0	(106.3%) 1,253,870,922,424	100.0
調定額に対する 収入済額の割合	98.8%		98.6%		99.0%	

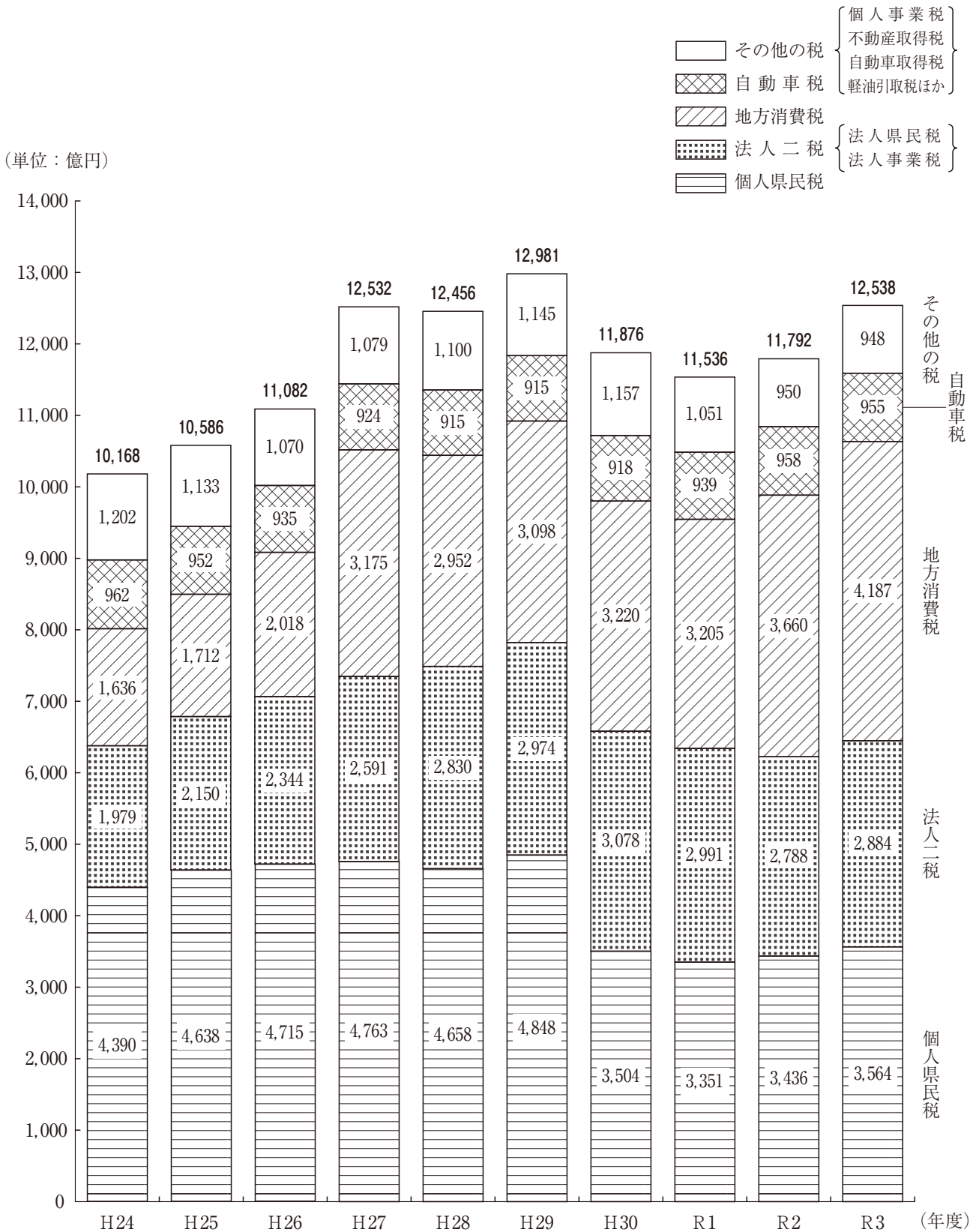
(注) 1 構成比率は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計と符合しないことがある。

2 令和元年度税制改正により、自動車取得税が廃止されるとともに自動車税(環境性能割)が導入された。

3 令和元年度の自動車税には、令和元年10月に導入された環境性能割3,134,506,500円を含んでいる。

〔参考〕 過去10年間の県税収入の推移は、次図のとおりである。

第2図 県 税 収 入 の 推 移



(注) 1 1億円未満四捨五入のため、符合しないことがある。
 2 令和元年度税制改正により、自動車取得税が廃止されるとともに自動車税（環境性能割）が導入された。
 3 令和元年度の自動車税には、令和元年10月に導入された環境性能割3,134,506,500円を含んでいる。

税目別に予算現額等を前年度と比較すると、次表のとおりである。

第13表 県 税 税 目 別 の

区 分		予 算 現 額			調 定 額		
		令和3年度	令和2年度	前年度対比	令和3年度	令和2年度	前年度対比
		円	円	%	円	円	%
県民税	個人	356,687,798,000	342,575,209,000	104.1	364,711,773,521	352,314,784,641	103.5
	法人	23,685,858,000	28,798,000,000	82.2	23,584,606,528	29,761,983,411	79.2
	利子割	1,388,673,000	1,601,563,000	86.7	1,368,445,835	1,693,230,291	80.8
事業税	個人	19,942,726,000	19,348,855,000	103.1	20,309,626,303	19,779,352,796	102.7
	法人	262,577,079,000	246,902,584,000	106.3	265,168,470,803	252,775,310,490	104.9
地方消費税		418,706,643,000	366,017,719,000	114.4	418,706,643,000	366,017,719,000	114.4
不動産取得税		22,584,674,000	24,800,351,000	91.1	24,267,128,498	26,546,136,848	91.4
県たばこ税		9,287,049,000	8,752,532,000	106.1	9,293,195,599	8,710,482,478	106.7
ゴルフ場利用税		1,567,991,000	1,318,863,000	118.9	1,568,719,700	1,352,877,600	116.0
軽油引取税		39,083,560,000	38,557,525,000	101.4	41,036,092,867	40,048,915,513	102.5
自動車税		95,962,343,000	95,674,702,000	100.3	95,903,100,796	96,047,762,500	99.8
鉾区税		1,000	1,000	100.0	900	1,200	75.0
狩猟税		15,783,000	15,061,000	104.8	15,868,300	15,017,500	105.7
旧法による税	自動車取得税	11,000	55,000	20.0	67,000	67,000	100.0
	自動車税	131,525,000	256,967,000	51.2	408,752,732	748,265,050	54.6
合 計		1,251,621,714,000	1,174,619,987,000	106.6	1,266,342,492,382	1,195,811,906,318	105.9
内 訳	現年課税分	1,243,120,740,000	1,169,117,584,000	106.3	1,251,356,645,272	1,183,445,432,942	105.7
	滞納繰越分	8,500,974,000	5,502,403,000	154.5	14,985,847,110	12,366,473,376	121.2

(注) 1 ×印は、過誤納金還付未済額を示す。

2 令和元年度税制改正により、自動車取得税が廃止されるとともに自動車税（環境性能割）が導入された。

前 年 度 比 較

収 入 済 額			不 納 欠 損 額			収 入 未 済 額		
令和3年度	令和2年度	前年度対比	令和3年度	令和2年度	前年度対比	令和3年度	令和2年度	前年度対比
円	円	%	円	円	%	円	円	%
× 162,168 356,440,904,957	343,567,881,188	103.7	828,199,569	976,434,174	84.8	7,442,831,163	7,770,469,279	95.8
× 39,456,100 23,425,790,378	× 39,477,000 29,242,371,896	80.1	22,181,583	20,902,987	106.1	176,090,667	538,185,528	32.7
× 65 1,368,445,900	× 27 1,693,230,318	80.8	0	0	—	0	0	—
× 3,159,000 19,931,544,782	× 1,644,100 19,392,521,014	102.8	14,753,041	16,815,579	87.7	366,487,480	371,660,303	98.6
× 840,667,475 264,974,755,245	× 952,190,141 249,563,459,333	106.2	99,271,187	69,763,970	142.3	935,111,846	4,094,277,328	22.8
418,706,643,000	366,017,719,000	114.4	0	0	—	0	0	—
× 31,284,400 23,054,234,372	× 50,017,200 25,127,833,470	91.7	19,197,954	23,126,680	83.0	1,224,980,572	1,445,193,898	84.8
9,293,195,599	8,710,473,696	106.7	0	0	—	0	8,782	皆減
1,568,719,700	1,352,877,600	116.0	0	0	—	0	0	—
× 217,848 39,471,709,258	× 336,381 38,478,088,839	102.6	0	0	—	1,564,601,457	1,571,163,055	99.6
× 2,769,000 95,532,081,593	× 1,997,700 95,769,751,454	99.8	1,845,530	227,450	811.4	371,942,673	279,781,296	132.9
900	1,200	75.0	0	0	—	0	0	—
15,868,300	15,017,500	105.7	0	0	—	0	0	—
11,600	0	皆増	31,100	0	皆増	24,300	67,000	36.3
× 11,600 87,016,840	× 196,500 279,153,066	31.2	71,925,070	76,460,952	94.1	249,822,422	392,847,532	63.6
× 917,727,656 1,253,870,922,424	× 1,045,859,049 1,179,210,379,574	106.3	1,057,405,034	1,183,731,792	89.3	12,331,892,580	16,463,654,001	74.9
× 916,791,956 1,245,619,890,747	× 1,044,171,598 1,173,811,109,991	106.1	26,612,397	30,949,340	86.0	6,626,934,084	10,647,545,209	62.2
× 935,700 8,251,031,677	× 1,687,451 5,399,269,583	152.8	1,030,792,637	1,152,782,452	89.4	5,704,958,496	5,816,108,792	98.1

収入未済額に対する債権確保その他の措置状況は、次表のとおりである。

第14表 県税収入未済額の措置状況

区 分	令和3年度		令和2年度		前年度との比較	
	税 額	構成割合	税 額	構成割合	増減(△)額	増減(△)率
徴 収 猶 予	2,417,833,987 ^円	49.5 [%]	6,572,705,604 ^円	75.6 [%]	△ 4,154,871,617 ^円	△ 63.2 [%]
差 押	264,876,333	5.4	208,343,893	2.4	56,532,440	27.1
滞 納 処 分 停 止	350,025,541	7.2	338,869,607	3.9	11,155,934	3.3
換 価 猶 予	148,926,376	3.0	87,933,672	1.0	60,992,704	69.4
参 加 差 押	83,399,112	1.7	63,033,320	0.7	20,365,792	32.3
交 付 要 求	89,234,510	1.8	72,499,683	0.8	16,734,827	23.1
納 付 受 託	0	0.0	0	0.0	0	—
徴 収 嘱 託	0	0.0	0	0.0	0	—
そ の 他	1,534,765,558	31.4	1,349,798,943	15.5	184,966,615	13.7
計	4,889,061,417	100.0	8,693,184,722	100.0	△ 3,804,123,305	△ 43.8
市 町 村 扱 い — 個 人 県 民 税 —	(720,410,632) 7,442,831,163	—	(789,385,059) 7,770,469,279	—	(△ 68,974,427) △ 327,638,116	△ 4.2
合 計	12,331,892,580	—	16,463,654,001	—	△ 4,131,761,421	△ 25.1

(注) 1 市町村扱いの()は、滞納処分停止額(内数)を示す。

2 構成比率は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計と符合しないことがある。

不納欠損額を事由別にみると、次表のとおりである。

なお、滞納処分停止を行わないまま時効完成となったものは前年度同様皆無であった。

第15表 県税不納欠損額の事由別状況

区 分		令和3年度	令和2年度	前年度との比較
停 滞 止 納 し た 処 分 を の を	納 税 義 務 の 消 滅	180,553,952 ^円	153,810,964 ^円	26,742,988 ^円
	時 効 完 成	48,651,513	53,486,654	△ 4,835,141
	計	229,205,465	207,297,618	21,907,847
市 町 村 扱 い — 個 人 県 民 税 —		828,199,569	976,434,174	△ 148,234,605
合 計		1,057,405,034	1,183,731,792	△ 126,326,758
調 定 額 に 対 す る 割 合		0.1%	0.1%	0.0
収 入 済 額 に 対 す る 割 合		0.1%	0.1%	0.0

イ 第2款 地方譲与税

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
予 算 現 額	148,673,594,000 ^円	132,348,467,000 ^円	16,325,127,000 ^円
調 定 額	148,746,802,006	132,264,404,006	16,482,398,000
収 入 済 額	148,746,802,006	132,264,404,006	16,482,398,000
収 入 未 済 額	0	0	0
予算現額に対する 収入済額の増減(△)	73,208,006	△ 84,062,994	—
調定額に対する 収入済額の割合	100.0%	100.0%	0.0

ウ 第3款 地方特例交付金

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
予 算 現 額	4,739,164,000 ^円	4,949,819,000 ^円	△ 210,655,000 ^円
調 定 額	4,739,164,000	4,949,819,000	△ 210,655,000
収 入 済 額	4,739,164,000	4,949,819,000	△ 210,655,000
収 入 未 済 額	0	0	0
予算現額に対する 収入済額の増減(△)	0	0	—
調定額に対する 収入済額の割合	100.0%	100.0%	0.0

エ 第4款 地方交付税

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
予 算 現 額	202,427,296,000 ^円	120,256,243,000 ^円	82,171,053,000 ^円
調 定 額	203,345,636,000	120,995,532,000	82,350,104,000
収 入 済 額	203,345,636,000	120,995,532,000	82,350,104,000
収 入 未 済 額	0	0	0
予算現額に対する 収入済額の増減(△)	918,340,000	739,289,000	—
調定額に対する 収入済額の割合	100.0%	100.0%	0.0

オ 第5款 交通安全対策特別交付金

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
予 算 現 額	1,300,000,000 ^円	1,200,000,000 ^円	100,000,000 ^円
調 定 額	1,321,298,000	1,354,465,000	△ 33,167,000
収 入 済 額	1,321,298,000	1,354,465,000	△ 33,167,000
収 入 未 済 額	0	0	0
予算現額に対する 収入済額の増減(△)	21,298,000	154,465,000	—
調定額に対する 収入済額の割合	100.0%	100.0%	0.0

カ 第6款 分担金及び負担金

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
予 算 現 額	978,435,729 ^円	618,580,283 ^円	359,855,446 ^円
調 定 額	949,522,610	596,716,937	352,805,673
収 入 済 額	884,737,838	539,012,753	345,725,085
不 納 欠 損 額	5,413,064	5,957,810	△ 544,746
収 入 未 済 額	59,371,708	51,746,374	7,625,334
予算現額に対する 収入済額の増減(△)	△ 93,697,891	△ 79,567,530	—
調定額に対する 収入済額の割合	93.2%	90.3%	2.9

キ 第7款 使用料及び手数料

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
予 算 現 額	29,424,624,000 ^円	29,113,201,000 ^円	311,423,000 ^円
調 定 額	29,285,490,753	29,135,444,043	150,046,710
収 入 済 額	× 29,700 29,205,256,113	× 59,580 29,038,801,255	× △ 29,880 166,454,858
不 納 欠 損 額	11,357,984	4,393,805	6,964,179
収 入 未 済 額	68,906,356	92,308,563	△ 23,402,207
予算現額に対する 収入済額の増減(△)	△ 219,367,887	△ 74,399,745	—
調定額に対する 収入済額の割合	99.7%	99.7%	0.0

(注) ×印は、過誤納金還付未済額を示す。

ク 第8款 国庫支出金

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
予 算 現 額	1,039,365,289,502 ^円	837,713,591,474 ^円	201,651,698,028 ^円
調 定 額	754,674,198,862	692,967,821,311	61,706,377,551
収 入 済 額	754,674,198,862	692,967,821,311	61,706,377,551
収 入 未 済 額	0	0	0
予算現額に対する 収入済額の増減(△)	△ 284,691,090,640	△ 144,745,770,163	—
調定額に対する 収入済額の割合	100.0%	100.0%	0.0

ケ 第9款 財産収入

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
予 算 現 額	4,936,345,000 ^円	4,100,489,000 ^円	835,856,000 ^円
調 定 額	5,117,568,548	4,186,717,705	930,850,843
収 入 済 額	× 7,920 5,115,039,490	4,184,897,381	× 7,920 930,142,109
収 入 未 済 額	2,536,978	1,820,324	716,654
予算現額に対する 収入済額の増減(△)	178,694,490	84,408,381	—
調定額に対する 収入済額の割合	*100.0%	*100.0%	0.0

(注) 1 ×印は、過誤納金還付未済額を示す。

2 *小数点以下第2位を四捨五入したため100.0%となった。

コ 第10款 寄 附 金

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
予 算 現 額	719,479,000 ^円	1,513,074,000 ^円	△ 793,595,000 ^円
調 定 額	446,956,524	967,386,897	△ 520,430,373
収 入 済 額	446,956,524	967,356,897	△ 520,400,373
収 入 未 済 額	0	30,000	△ 30,000
予算現額に対する 収入済額の増減(△)	△ 272,522,476	△ 545,717,103	—
調定額に対する 収入済額の割合	100.0%	*100.0%	0.0

(注) *小数点以下第2位を四捨五入したため100.0%となった。

サ 第11款 繰入金

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
予 算 現 額	42,055,348,000 ^円	59,502,558,000 ^円	△ 17,447,210,000 ^円
調 定 額	33,309,729,910	48,454,625,488	△ 15,144,895,578
収 入 済 額	33,309,729,910	48,454,625,488	△ 15,144,895,578
収 入 未 済 額	0	0	0
予算現額に対する 収入済額の増減(△)	△ 8,745,618,090	△ 11,047,932,512	—
調定額に対する 収入済額の割合	100.0%	100.0%	0.0

シ 第12款 繰越金

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
予 算 現 額	206,849,339,623 ^円	18,382,970,040 ^円	188,466,369,583 ^円
調 定 額	206,849,339,643	18,382,970,355	188,466,369,288
収 入 済 額	206,849,339,643	18,382,970,355	188,466,369,288
収 入 未 済 額	0	0	0
予算現額に対する 収入済額の増減(△)	20	315	—
調定額に対する 収入済額の割合	100.0%	100.0%	0.0

ス 第13款 諸収入

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
予 算 現 額	25,033,058,150 ^円	27,662,396,617 ^円	△ 2,629,338,467 ^円
調 定 額	34,780,352,499	28,309,492,108	6,470,860,391
収 入 済 額	× 286,461 31,418,290,151	× 339,832 25,087,209,845	× △ 53,371 6,331,080,306
不 納 欠 損 額	115,369,862	138,800,044	△ 23,430,182
収 入 未 済 額	3,246,978,947	3,083,822,051	163,156,896
予算現額に対する 収入済額の増減(△)	6,385,232,001	△ 2,575,186,772	—
調定額に対する 収入済額の割合	90.3%	88.6%	1.7

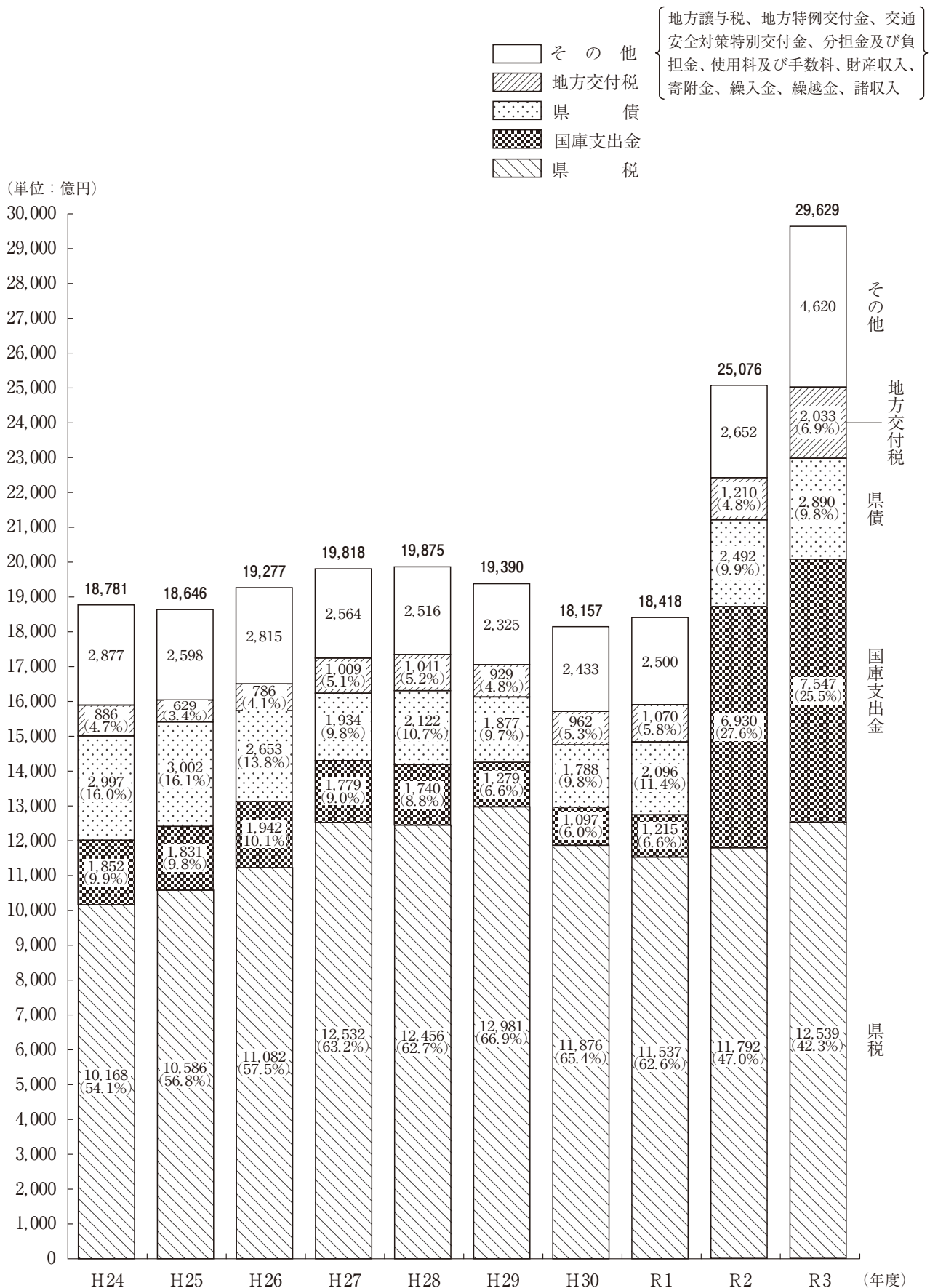
(注) ×印は、過誤納金還付未済額を示す。

セ 第14款 県 債

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
予 算 現 額	312,934,777,000 ^円	289,080,800,000 ^円	23,853,977,000 ^円
調 定 額	288,986,777,000	249,169,800,000	39,816,977,000
収 入 済 額	288,986,777,000	249,169,800,000	39,816,977,000
収 入 未 済 額	0	0	0
予 算 現 額 に 対 す る 収 入 済 額 の 増 減 (△)	△ 23,948,000,000	△ 39,911,000,000	—
調 定 額 に 対 す る 収 入 済 額 の 割 合	100.0%	100.0%	0.0

〔参考〕 過去10年間の一般会計歳入決算の推移は、次図のとおりである。

第3図 歳入決算の推移



(注) 1億円未満四捨五入のため、符合しないことがある。

(2) 歳 出

ア 第1款 議会費

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
予 算 現 額	3,612,923,000 ^円	3,628,558,000 ^円	△ 15,635,000 ^円
支 出 済 額	3,436,396,956	3,504,448,803	△ 68,051,847
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0
不 用 額	176,526,044	124,109,197	52,416,847
予算現額に対する 支出済額の割合	95.1%	96.6%	△ 1.5

イ 第2款 総務費

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
予 算 現 額	650,533,994,273 ^円	421,350,983,574 ^円	229,183,010,699 ^円
支 出 済 額	610,119,450,146	412,656,871,076	197,462,579,070
翌 年 度 繰 越 額	33,877,218,716	1,770,514,273	32,106,704,443
不 用 額	6,537,325,411	6,923,598,225	△ 386,272,814
予算現額に対する 支出済額の割合	93.8%	97.9%	△ 4.1

翌年度繰越額は、次のとおりである。

継続費逡次繰越	元川崎合同庁舎除却費等	3事業	250,502,000円
繰越明許費	かながわ旅割実施事業費等	9事業	33,583,912,003円
事故繰越し	研究調査費等	3事業	42,804,713円

ウ 第3款 環境費

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
予 算 現 額	11,070,600,389 ^円	11,180,413,507 ^円	△ 109,813,118 ^円
支 出 済 額	10,855,035,435	10,776,124,553	78,910,882
翌 年 度 繰 越 額	29,740,100	280,797,389	△ 251,057,289
不 用 額	185,824,854	123,491,565	62,333,289
予算現額に対する 支出済額の割合	98.1%	96.4%	1.7

翌年度繰越額は、次のとおりである。

繰越明許費	自然公園施設整備費等	2事業	29,740,100円
-------	------------	-----	-------------

エ 第4款 民生費

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
予 算 現 額	360,578,469,226 ^円	414,967,386,200 ^円	△ 54,388,916,974 ^円
支 出 済 額	346,632,157,800	386,615,017,378	△ 39,982,859,578
翌 年 度 繰 越 額	1,130,138,000	14,222,086,226	△ 13,091,948,226
不 用 額	12,816,173,426	14,130,282,596	△ 1,314,109,170
予算現額に対する 支出済額の割合	96.1%	93.2%	2.9

翌年度繰越額は、次のとおりである。

繰越明許費	民間老人福祉施設運営費補助等	11事業	791,815,000円
事故繰越し	介護施設整備費補助等	2事業	338,323,000円

オ 第5款 衛生費

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
予 算 現 額	515,296,978,000 ^円	457,541,575,200 ^円	57,755,402,800 ^円
支 出 済 額	406,599,357,528	387,596,654,002	19,002,703,526
翌 年 度 繰 越 額	36,309,456,200	3,117,557,000	33,191,899,200
不 用 額	72,388,164,272	66,827,364,198	5,560,800,074
予算現額に対する 支出済額の割合	78.9%	84.7%	△ 5.8

翌年度繰越額は、次のとおりである。

繰越明許費	ワクチン・検査パッケージ等検査支援事業費	1事業	35,914,716,000円
事故繰越し	重点医療機関等整備運営事業費等	2事業	394,740,200円

カ 第6款 労働費

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
予 算 現 額	8,186,272,347 ^円	7,830,375,000 ^円	355,897,347 ^円
支 出 済 額	7,596,416,303	6,647,574,496	948,841,807
翌 年 度 繰 越 額	256,545,000	630,453,347	△ 373,908,347
不 用 額	333,311,044	552,347,157	△ 219,036,113
予算現額に対する 支出済額の割合	92.8%	84.9%	7.9

翌年度繰越額は、次のとおりである。

繰越明許費	産業技術短期大学校西キャンパス新築工事費等	2事業	211,390,000円
事故繰越し	機 械 整 備 費	1事業	45,155,000円

キ 第7款 農林水産業費

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
予 算 現 額	19,814,527,266 ^円	19,244,348,184 ^円	570,179,082 ^円
支 出 済 額	15,151,036,371	15,350,261,859	△ 199,225,488
翌 年 度 繰 越 額	4,244,647,837	3,438,854,266	805,793,571
不 用 額	418,843,058	455,232,059	△ 36,389,001
予算現額に対する 支出済額の割合	76.5%	79.8%	△ 3.3

翌年度繰越額は、次のとおりである。

繰越明許費 県営漁港整備事業費等 22事業 3,733,574,867円
 事故繰越し 治山事業費等 2事業 511,072,970円

ク 第8款 商工費

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
予 算 現 額	646,039,691,992 ^円	311,277,093,000 ^円	334,762,598,992 ^円
支 出 済 額	527,123,410,031	86,089,099,300	441,034,310,731
翌 年 度 繰 越 額	76,107,045,721	165,476,842,992	△ 89,369,797,271
不 用 額	42,809,236,240	59,711,150,708	△ 16,901,914,468
予算現額に対する 支出済額の割合	81.6%	27.7%	53.9

翌年度繰越額は、次のとおりである。

繰越明許費 感染症拡大防止協力金事業費等 4事業 71,330,492,289円
 事故繰越し 県内消費喚起対策事業費等 2事業 4,776,553,432円

ケ 第9款 土木費

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
予 算 現 額	139,265,374,444 ^円	149,931,257,246 ^円	△ 10,665,882,802 ^円
支 出 済 額	103,765,942,568	108,414,470,949	△ 4,648,528,381
翌 年 度 繰 越 額	33,113,582,734	38,300,705,444	△ 5,187,122,710
不 用 額	2,385,849,142	3,216,080,853	△ 830,231,711
予算現額に対する 支出済額の割合	74.5%	72.3%	2.2

翌年度繰越額は、次のとおりである。

繰越明許費 河川改修事業費等 39事業 29,150,330,749円
 事故繰越し 河川改修事業費等 22事業 3,963,251,985円

コ 第10款 警察費

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
予 算 現 額	196,054,564,273 ^円	197,017,507,114 ^円	△ 962,942,841 ^円
支 出 済 額	195,280,287,793	195,059,039,700	221,248,093
翌 年 度 繰 越 額	352,472,620	1,375,542,273	△ 1,023,069,653
不 用 額	421,803,860	582,925,141	△ 161,121,281
予算現額に対する 支出済額の割合	99.6%	99.0%	0.6

翌年度繰越額は、次のとおりである。

繰越明許費	交通安全施設整備費等	3事業	236,850,940円
事故繰越し	交通安全施設整備費等	2事業	115,621,680円

サ 第11款 教育費

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
予 算 現 額	401,942,519,720 ^円	402,775,322,000 ^円	△ 832,802,280 ^円
支 出 済 額	391,915,246,995	388,858,440,788	3,056,806,207
翌 年 度 繰 越 額	4,567,401,000	7,249,255,720	△ 2,681,854,720
不 用 額	5,459,871,725	6,667,625,492	△ 1,207,753,767
予算現額に対する 支出済額の割合	97.5%	96.5%	1.0

翌年度繰越額は、次のとおりである。

継続費	城山高校整備工事費等	35事業	2,823,137,200円
繰越明許費	GIGAスクール構想推進事業費等	10事業	1,681,179,800円
事故繰越し	特別支援学校施設整備費等	2事業	63,084,000円

シ 第12款 災害復旧費

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
予 算 現 額	5,583,760,074 ^円	9,761,441,389 ^円	△ 4,177,681,315 ^円
支 出 済 額	3,538,784,320	5,490,024,059	△ 1,951,239,739
翌 年 度 繰 越 額	1,678,366,446	2,877,233,074	△ 1,198,866,628
不 用 額	366,609,308	1,394,184,256	△ 1,027,574,948
予算現額に対する 支出済額の割合	63.4%	56.2%	7.2

翌年度繰越額は、次のとおりである。

繰越明許費	現年災害復旧費等	4事業	1,254,664,946円
事故繰越し	過年災害復旧費	1事業	423,701,500円

ス 第13款 公 債 費

区 分	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度	前 年 度 と の 比 較
予 算 現 額	311,592,365,000 ^円	293,826,016,000 ^円	17,766,349,000 ^円
支 出 済 額	311,507,420,050	293,650,829,008	17,856,591,042
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0
不 用 額	84,944,950	175,186,992	△ 90,242,042
予 算 現 額 に 対 す る 支 出 済 額 の 割 合	*100.0%	99.9%	0.1

(注) *小数点以下第2位を四捨五入したため100.0%となった。

令和3年度末の満期一括償還に係る積立額を控除した一般会計県債借入現在高は、3,357,809,138,396円となっている。

セ 第14款 諸 支 出 金

区 分	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度	前 年 度 と の 比 較
予 算 現 額	34,890,000 ^円	11,470,000 ^円	23,420,000 ^円
支 出 済 額	21,284,550	8,899,251	12,385,299
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0
不 用 額	13,605,450	2,570,749	11,034,701
予 算 現 額 に 対 す る 支 出 済 額 の 割 合	61.0%	77.6%	△ 16.6

ソ 第15款 予 備 費

区 分	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度	前 年 度 と の 比 較
予 算 額	2,000,000,000 ^円	2,500,000,000 ^円	△ 500,000,000 ^円
充 当 額	548,466,000	1,781,570,000	△ 1,233,104,000
予 算 現 額	1,451,534,000	718,430,000	733,104,000
不 用 額	1,451,534,000	718,430,000	733,104,000
予 算 額 に 対 す る 充 当 額 の 割 合	27.4%	71.3%	△ 43.9

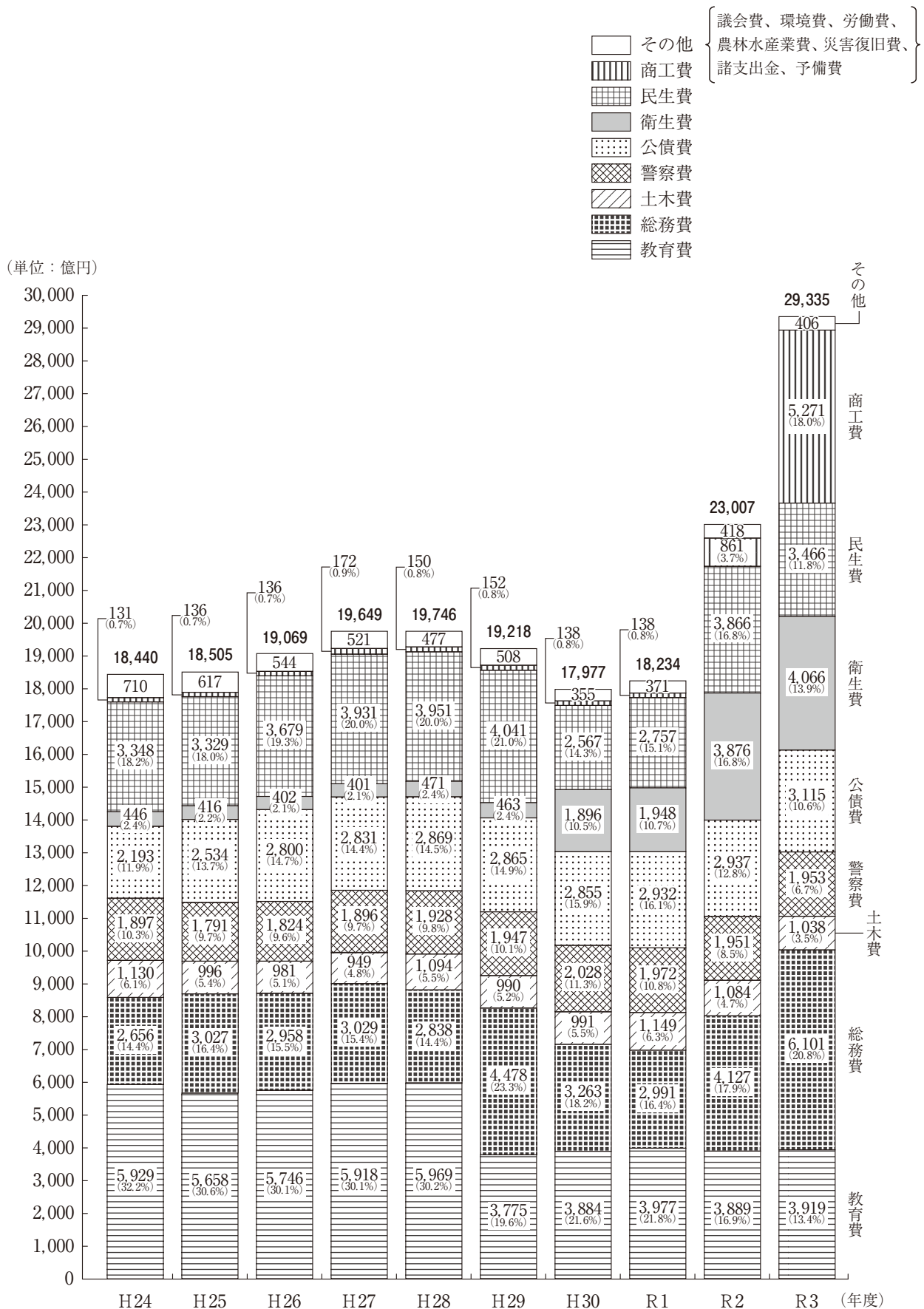
充当状況は、次表のとおりである。

第16表 予備費充当の状況

款	充 当 額		充 当 額 の 内 訳				充 当 内 容	充当月日
			予 算 外 の 支 出 に 充 当 し た も の		予 算 超 過 の 支 出 に 充 当 し た も の			
衛生費	件 1	円 500,000	件 1	円 500,000	件 —	円 —	令和3年2月福島県沖を震源とする地震に対する災害見舞金贈呈	8月24日
農林水産業費	2	441,188,000	—	—	1	441,188,000	豚熱に伴う防疫措置等	7月8日
		106,778,000	—	—	1	106,778,000	豚熱に伴う防疫措置等の追加分	9月7日
合 計	3	548,466,000	1	500,000	2	547,966,000		

〔参考〕 過去10年間の一般会計歳出決算の推移は、次図のとおりである。

第4図 歳出決算の推移



3 特別会計歳入歳出

(1) 神奈川県市町村自治振興事業会計

この会計は、市町村の振興及び自治基盤の強化に資する事業の経理を明確にするために設置したもので、令和3年度においては、(目)貸付金返納及び(目)繰越金を主な歳入科目とし、(目)市町村振興事業費を主な歳出科目としている。

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
収入 済 額	11,106,448,955 ^円	10,119,312,920 ^円	987,136,035 ^円
支出 済 額	9,240,235,096	7,208,038,826	2,032,196,270
歳入歳出差引残額	1,866,213,859	2,911,274,094	△ 1,045,060,235

令和3年度末における市町村振興資金貸付金の貸付現在額は46,351,947,325円で、債務者は18市13町5一部組合となっている。

なお、翌年度繰越額は、次のとおりである。

繰越明許費 市町村振興資金貸付金 1事業 1,245,300,000円

(2) 神奈川県公債管理特別会計

この会計は、県債の償還に係る経理を明確にするために設置したもので、(目)一般会計繰入金及び(目)借替債を主な歳入科目とし、(目)元金及び(目)基金積立金を主な歳出科目としている。

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
収入 済 額	601,792,785,966 ^円	650,178,921,519 ^円	△ 48,386,135,553 ^円
支出 済 額	601,792,785,966	650,178,921,519	△ 48,386,135,553
歳入歳出差引残額	0	0	0

県債の償還及び県債の適正な管理に必要な資金を積み立てるために設置されている県債管理基金の令和3年度の増減は次のとおりである。

増	加	258,753,607千円	うち一般会計 64,218,311千円 0千円 67,781,742千円	うち特別会計 194,535,296千円 112,378,580千円 846,165,525千円
減	少	112,378,580千円		
年度末現在高		913,947,267千円		

(3) 神奈川県公営競技収益配分金等管理会計

この会計は、神奈川県川崎競馬組合からの収益配分金等の経理を明確にするために設置したもので、(目)収益配分金収入を主な歳入科目とし、(目)一般会計繰出金及び(目)市町村自治振興事業会計繰出金を歳出科目としている。

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
収入 済 額	2,417,881,863 ^円	4,037,880,042 ^円	△ 1,619,998,179 ^円
支出 済 額	2,417,881,863	4,020,000,000	△ 1,602,118,137
歳入歳出差引残額	0	17,880,042	△ 17,880,042

(4) 神奈川県地方消費税清算会計

この会計は、地方消費税の清算及び徴収取扱費の支払に係る経理を明確にするために設置したもので、令和3年度においては、(目)地方消費税清算金収入及び(目)貨物割を主な歳入科目とし、(目)一般会計繰出金及び(目)地方消費税清算金を主な歳出科目としている。

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
収入 済 額	761,957,371,850 ^円	701,447,916,609 ^円	60,509,455,241 ^円
支出 済 額	760,433,857,539	699,013,135,108	61,420,722,431
歳入歳出差引残額	1,523,514,311	2,434,781,501	△ 911,267,190

(5) 神奈川県災害救助基金会計

この会計は、災害救助法に基づき、災害救助資金の積立て及び災害の救助に係る経理を明確にするために設置したもので、令和3年度においては、(目)財産運用収入を主な歳入科目とし、(目)積立金を歳出科目としている。

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
収入 済 額	300,358 ^円	40,213,005 ^円	△ 39,912,647 ^円
支出 済 額	300,358	40,213,005	△ 39,912,647
歳入歳出差引残額	0	0	0

この会計で経理する災害救助基金の令和3年度の増減は次のとおりである。

増	加	18,666,166円
減	少	413,000,000円
年度末現在高		5,329,025,272円

(6) 神奈川県恩賜記念林業振興資金会計

この会計は、林業振興資金の経理を明確にするために設置したもので、(目)繰越金及び(目)貸付金返納を主な歳入科目とし、(目)林業振興資金貸付金を主な歳出科目としている。

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
収 入 済 額	167,644,523 ^円	172,304,566 ^円	△ 4,660,043 ^円
支 出 済 額	68,003,309	48,004,353	19,998,956
歳入歳出差引残額	99,641,214	124,300,213	△ 24,658,999

令和3年度末における林業振興資金貸付金の貸付現在額は、1件、25,000,000円となっている。

(7) 神奈川県林業改善資金会計

この会計は、林業・木材産業改善資金助成法に基づき、林業・木材産業改善資金の経理を明確にするために設置したもので、令和3年度においては、(目)繰越金を主な歳入科目とし、(目)林業木材産業改善資金貸付金を主な歳出科目としている。

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
収 入 済 額	74,490,496 ^円	64,150,818 ^円	10,339,678 ^円
支 出 済 額	9,020,940	9,900	9,011,040
歳入歳出差引残額	65,469,556	64,140,918	1,328,638

令和3年度末における林業・木材産業改善資金貸付金の貸付現在額は、6件、25,227,000円となっている。

(8) 神奈川県水源環境保全・再生事業会計

この会計は、個人県民税の超過課税（水源環境保全税）を主な財源とする水源環境の保全及び再生に資する事業の経理を明確にするために設置したもので、（目）一般会計繰入金及び（目）基金繰入金を主な歳入科目とし、（目）基金積立金及び（目）水源林環境費を主な歳出科目としている。

区 分	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度	前年度との比較
収 入 済 額	8,287,106,087 ^円	8,456,790,269 ^円	△ 169,684,182 ^円
支 出 済 額	8,174,085,524	8,333,345,699	△ 159,260,175
歳入歳出差引残額	113,020,563	123,444,570	△ 10,424,007

この会計で経理する水源環境保全・再生基金の令和3年度の増減は次のとおりである。

増 加	4,445,314,860 円
減 少	4,053,061,000 円
年度末現在高	1,540,017,992 円

なお、翌年度繰越額は、次のとおりである。

繰越明許費	水源林土壌保全対策事業費等	2事業	110,197,320 円
-------	---------------	-----	---------------

(9) 神奈川県沿岸漁業改善資金会計

この会計は、沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業改善資金の経理を明確にするために設置したもので、（目）繰越金を主な歳入科目とし、（目）沿岸漁業改善資金貸付金を主な歳出科目としている。

区 分	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度	前年度との比較
収 入 済 額	175,123,559 ^円	166,781,258 ^円	8,342,301 ^円
支 出 済 額	31,892,619	10,189,845	21,702,774
歳入歳出差引残額	143,230,940	156,591,413	△ 13,360,473

令和3年度末における沿岸漁業改善資金貸付金の貸付現在額は、35件、102,763,000円となっている。

(10) 神奈川県介護保険財政安定化基金会計

この会計は、市町村の介護保険の財政の安定化に資する事業の経理を明確にするために設置したもので、(目) 財産運用収入を歳入科目とし、(目) 基金積立金を歳出科目としている。

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
収 入 済 額	277,049 ^円	517,175 ^円	△ 240,126 ^円
支 出 済 額	277,049	517,175	△ 240,126
歳入歳出差引残額	0	0	0

この会計で経理する介護保険財政安定化基金の令和3年度の増減は次のとおりである。

増	加	277,049円
減	少	0円
年度末現在高		4,827,231,019円

(11) 神奈川県母子父子寡婦福祉資金会計

この会計は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のために必要な資金の経理を明確にするために設置したもので、令和3年度においては、(目) 貸付金返納及び(目) 繰越金を主な歳入科目とし、(目) 母子父子寡婦福祉資金貸付金を主な歳出科目としている。

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
収 入 済 額	949,593,517 ^円	× 7,561 ^円 650,562,735	× △ 7,561 ^円 299,030,782
支 出 済 額	265,322,369	336,724,462	△ 71,402,093
歳入歳出差引残額	684,271,148	313,838,273	370,432,875

令和3年度末における貸付現在額は、次のとおりである。

(種 類)	(件数)	(金 額)
母子福祉資金貸付金	6,407件	3,068,984,003円
寡婦福祉資金貸付金	110件	46,340,377円
父子福祉資金貸付金	135件	89,914,999円
合 計	6,652件	3,205,239,379円

(12) 神奈川県国民健康保険事業会計

この会計は、県内の国民健康保険事業の円滑な推進及び財政の安定化に資する事業の経理を明確にするために設置したもので、(目)負担金、(目)前期高齢者交付収入及び(目)国庫負担金を主な歳入科目とし、(目)国民健康保険支出金を主な歳出科目としている。

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
収入 済 額	755,262,093,698 ^円	724,972,365,708 ^円	30,289,727,990 ^円
支出 済 額	747,662,636,520	697,029,337,621	50,633,298,899
歳入歳出差引残額	7,599,457,178	27,943,028,087	△ 20,343,570,909

令和3年度末における国民健康保険財政安定化資金貸付金の貸付現在額は、1件、31,000,000円となっている。

この会計で経理する国民健康保険財政安定化基金の令和3年度の増減は次のとおりである。

増	加	27,281,556,415円
減	少	28,349,328,971円
年度末現在高		27,184,406,605円

(13) 地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計

この会計は、地方独立行政法人神奈川県立病院機構に係る地方債及び同機構に対する貸付金の経理を明確にするために設置したもので、(目)貸付金返納を主な歳入科目とし、(目)元金及び(目)病院機構資金貸付金を主な歳出科目としている。

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
収入 済 額	4,501,923,965 ^円	4,832,622,118 ^円	△ 330,698,153 ^円
支出 済 額	4,501,901,034	4,832,622,118	△ 330,721,084
歳入歳出差引残額	22,931	0	22,931

令和3年度末における地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金貸付金の貸付現在額は、35,461,956,462円となっている。

(14) 神奈川県中小企業資金会計

この会計は、中小企業高度化資金や小規模企業者等設備導入資金等の経理を明確にするために設置したもので、令和3年度においては、(目)貸付金返納を主な歳入科目とし、(目)一般会計繰出金及び(目)元金を主な歳出科目としている。

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
収入 済 額	2,833,955,618 ^円	2,603,218,367 ^円	230,737,251 ^円
支出 済 額	2,445,960,164	2,098,852,173	347,107,991
歳入歳出差引残額	387,995,454	504,366,194	△ 116,370,740

令和3年度末における貸付現在額は、次のとおりである。

(種 類)	(件数)	(金 額)
中小企業高度化資金貸付金	43件	4,824,356,286円
小規模企業者等設備導入資金貸付金	11件	211,744,000円
小規模企業者等設備貸与事業資金貸付金	20件	1,775,405,320円
合 計	74件	6,811,505,606円

(15) 神奈川県県営住宅事業会計

この会計は、県営住宅の整備及び管理並びに建設資金の償還に係る経理を明確にするために設置したもので、(目)家賃収入及び(目)一般会計繰入金を主な歳入科目とし、(目)元金、(目)住宅団地維持整備費及び(目)住宅整備費を主な歳出科目としている。

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度との比較
収入 済 額	19,621,776,721 ^円	18,793,587,390 ^円	828,189,331 ^円
支出 済 額	19,003,801,961	18,183,345,858	820,456,103
歳入歳出差引残額	617,974,760	610,241,532	7,733,228

なお、翌年度繰越額は、次のとおりである。

繰越明許費	県営住宅整備事業費等	2事業	768,354,821円
-------	------------	-----	--------------

4 県有財産

(1) 公有財産

ア 土地及び建物の状況は、次表のとおりである。

第17表 土地及び建物の状況

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減(△)	決算年度末現在高	
土 地	行政財産	103,453,965.01 ^{m²}	△ 2,573.20 ^{m²}	103,451,391.81 ^{m²}	
	普通財産	2,193,866.33	4,550.07	2,198,416.40	
	合 計	105,647,831.34	1,976.87	105,649,808.21	
	土地台帳価格	1,321,281,874 ^{千円}	29,483,175 ^{千円}	1,350,765,049 ^{千円}	
建 物	行政財産	木 造	22,636.61 ^{m²}	3,785.90 ^{m²}	26,422.51 ^{m²}
		非木造	6,507,884.04	△ 813.55	6,507,070.49
		計	6,530,520.65	2,972.35	6,533,493.00
	普通財産	木 造	2,452.88	0.00	2,452.88
		非木造	123,163.41	9,279.68	132,443.09
		計	125,616.29	9,279.68	134,895.97
	合 計	6,656,136.94	12,252.03	6,668,388.97	
	建物台帳価格	570,191,210 ^{千円}	△ 34,729,515 ^{千円}	535,461,695 ^{千円}	

令和3年度における土地の増減の主なものは、次のとおりである。
(用途廃止に伴う行政財産から普通財産への異動は除く。)

<増加>	(面積)
津久井湖城山公園(右岸)(購入)	15,332.56 ^{m²}
護良親王墓歴史的風土特別保存地区(購入)	1,114.29 ^{m²}

<減少>	(面積)
野川団地(売却)	14,060.21 ^{m²}
元神之木台青少年会館(譲渡(無償))	2,880.95 ^{m²}

令和3年度における建物の増減の主なものは、次のとおりである。
(用途廃止に伴う行政財産から普通財産への異動は除く。)

<増加>	(面積)
芹が谷やまゆり園(新築)	6,198.51 ^{m²}
横山団地(新築)	5,270.86 ^{m²}

<減少>	(面積)
厚木警察署(除却)	3,480.49 ^{m²}
万騎ヶ原団地(除却)	1,449.36 ^{m²}

イ 山林の状況は、次表のとおりである。

第18表 山林の状況

区分	面積及び価格			立木の推定蓄積量及び推定価格		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減(△)	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減(△)	決算年度末 現在高
所有	m ² 77,696,512.18	m ² 24,260.00	m ² 77,720,772.18	m ³ 1,294,738.60	m ³ 10,588.47	m ³ 1,305,327.07
	千円 749,163	千円 111,709	千円 860,872	千円 212	千円 0	千円 212
分収	m ² 52,064,713.29	m ² △ 202,776.00	m ² 51,861,937.29	m ³ 1,712,601.07	m ³ 19,981.97	m ³ 1,732,583.04
	千円 281,047	千円 △ 25,635	千円 255,412	千円 274	千円 6	千円 280
合計	m ² 129,761,225.47	m ² △ 178,516.00	m ² 129,582,709.47	m ³ 3,007,339.67	m ³ 30,570.44	m ³ 3,037,910.11
	千円 1,030,210	千円 86,074	千円 1,116,284	千円 486	千円 6	千円 492

令和3年度における山林の増加は、次のとおりである。

<増加> (面積)
千木良水源林(購入) 24,260.00 m²

令和3年度における立木の増減の主なものは、次のとおりである。

<増加> (蓄積量)
相模原市承継分収林(成長) 5,133.23 m³

<減少> (蓄積量)
小田原市承継分収林(一部譲渡(無償)) 5,763.14 m³

ウ 動産の状況は、次表のとおりである。

第19表 動産の状況

区分	前年度末現在高	決算年度中増減(△)	決算年度末現在高
船舶	3 隻	0 隻	3 隻
	834 総トン	0 総トン	834 総トン
	2,711,415 千円	△ 682,239 千円	2,029,176 千円
浮標	25 個	0 個	25 個
	64,124 千円	△ 1,859 千円	62,265 千円
浮棧橋	107 基	0 基	107 基
	556,020 千円	△ 47,579 千円	508,441 千円
航空機	1 機	0 機	1 機
	37,936 千円	0 千円	37,936 千円

エ 物権の状況は、次表のとおりである。

第20表 物 権 の 状 況

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減(△)	決算年度末現在高
地 上 権	52,366,482.59 ^{m²}	△ 202,337.02 ^{m²}	52,164,145.57 ^{m²}
	668,795 ^{千円}	△ 29,112 ^{千円}	639,683 ^{千円}
地 役 権	0.00 ^{m²}	88.12 ^{m²}	88.12 ^{m²}
	0 ^{千円}	2,778 ^{千円}	2,778 ^{千円}

オ 無体財産権の状況は、次表のとおりである。

第21表 無 体 財 産 権 の 状 況

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減(△)	決算年度末現在高
特 許 権	9 ^件	4 ^件	13 ^件
著 作 権	6,010	15	6,025
商 標 権	27	2	29
育 成 者 権	17	1	18

カ 有価証券の状況は、次表のとおりである。

第22表 有 価 証 券 の 状 況

	前年度末現在高	決算年度中増加	決算年度中減少(△)	決算年度末現在高
件 数	23 ^件	0 ^件	0 ^件	23 ^件
金 額	20,649,009,000 ^円	0 ^円	0 ^円	20,649,009,000 ^円

キ 出資による権利の状況は、次表のとおりである。

第23表 出資による権利の状況

	前年度末現在高	決算年度中増加	決算年度中減少(△)	決算年度末現在高
団 体 数	団体 80	団体 1	団体 △ 1	団体 80
金 額	173,417,040,746 円	2団体 55,200,000 円	3団体 △ 589,465,969 円	172,882,774,777 円

令和3年度における増加の内訳は、次のとおりである。

(区 分)	(金 額)
独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構	55,000,000 円
ぐ る っ と パ ス 2021 実 行 委 員 会	200,000 円

令和3年度における減少の内訳は、次のとおりである。

(区 分)	(金 額)
公益財団法人 都道府県センター(被災者生活再建支援基金)	589,209,184 円
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構	6,785 円
東京の美術館・博物館等共通入館券2020実行委員会	250,000 円

(2) 物 品

物品(価額100万円以上のもの)の状況は、次表のとおりである。

第24表 物品(価額100万円以上のもの)の状況

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減(△)	決算年度末現在高
標 本、 美 術 品 類	2,549 ^点	22 ^点	2,571 ^点
諸 機 械 類	1,721	△ 8	1,713
教 授 用 具 類	996	122	1,118
船 車 類	1,071	37	1,108
写 真 光 学 機 器 類	773	△ 20	753
い す 類 ほか16 種 類	2,849	159	3,008
合 計	9,959	312	10,271

(3) 債 権

ア 一般会計

債権の状況は、次表のとおりである。

第25表 債 権 の 状 況 (一 般 会 計)

	前年度末現在高	決算年度中増加	決算年度中減少(△)	決算年度末現在高
件 数	34 件	1 件	△ 1 件	34 件
金 額	38,343,973,405 円	5件 75,415,214 円	20件 △ 1,900,648,417 円	36,518,740,202 円

(注) この表における債権とは、弁済期限が未到来の債権のみである。

令和3年度における増加の主なものは、次のとおりである。

(区 分)	(金 額)
地域医療医師修学資金貸付金	47,173,900 円
産科等医師修学資金貸付金	27,702,500 円
合人社日本大通7ビル入館保証金	392,254 円

令和3年度における減少の主なものは、次のとおりである。

(区 分)	(金 額)
高等学校奨学資金貸付金	717,425,008 円
県債償還金負担収入	664,452,000 円
有料道路建設資金貸付金	300,000,000 円

イ 特別会計

債権の状況は、次表のとおりである。

第26表 債 権 の 状 況 (特 別 会 計)

	前年度末現在高	決算年度中増加	決算年度中減少(△)	決算年度末現在高
件 数	11 件	1 件	0 件	12 件
金 額	94,764,975,139 円	4件 1,376,955,023 円	8件 △ 4,127,291,390 円	92,014,638,772 円

(注) この表における債権とは、弁済期限が未到来の債権のみである。

令和3年度における増加の主なものは、次のとおりである。

(区 分)	(金 額)
市町村振興資金貸付金	1,325,610,748 円
林業振興資金貸付金	25,000,000 円
沿岸漁業改善資金貸付金	13,362,000 円

令和3年度における減少の主なものは、次のとおりである。

(区 分)	(金 額)
地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金貸付金	2,123,122,222 円
小規模企業者等設備貸与事業資金貸付金	892,421,264 円
中小企業高度化資金貸付金	460,860,000 円

(4) 基金

基金の状況は、次表のとおりである。

第27表 財源別基金の状況

	前年度末		決算年度中増減(△)		決算年度末	
	基金数	金額	基金数	金額	基金数	金額
国の交付金により設置している基金(国の交付金を単独財源とする基金)	8	56,807,943,876円	△2	3,984,697,500円	6	60,792,641,376円
国、県、市町村又は広域連合からの拠出金を財源とする基金	2	12,577,592,463	0	720,453	2	12,578,312,916
国及び県の拠出金を財源とする基金	3	5,395,697,239	0	731,459,577	3	6,127,156,816
県費のみを財源とする基金	13	889,541,126,647	0	285,152,324,651	13	1,174,693,451,298
合計	26	964,322,360,225	△2	289,869,202,181	24	1,254,191,562,406

令和3年度に廃止した基金は、神奈川県消費者行政活性化基金、神奈川県ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金の2基金である。

令和3年度における増加の主なものは、次のとおりである。

(区 分)	(金 額)
神奈川県財政基金	165,542,084,680円
神奈川県県債管理基金	119,475,027,164円
神奈川県新型コロナウイルス感染症対応地方創生基金	7,026,117,278円

令和3年度における減少の主なものは、次のとおりである。

(区 分)	(金 額)
神奈川県ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金	1,929,324,000円
神奈川県国民健康保険財政安定化基金	1,067,772,556円
かながわ新型コロナウイルス感染症医療・福祉応援基金	776,411,266円

5 県 債

(1) 県債発行の状況

ア 県債収入済額の推移は、次表のとおりである。

第28表 県債収入済額の推移

(単位：千円)

区 分		年 度	H29	H30	R1	R2	R3
一 般 会 計	県 債		187,700,000	178,806,000	209,589,600	249,169,800	288,986,777
	歳入総額に 占める割合		9.7%	9.8%	11.4%	9.9%	9.8%
	臨時財政対策債		120,000,000	122,879,000	105,648,000	103,679,000	217,798,777
	臨時財政対策債の 県債に占める割合		63.9%	68.7%	50.4%	41.6%	75.4%
特 別 会 計	公債管理特別会計 (借替債)		187,347,000	196,900,000	216,058,000	195,951,000	159,379,000
	歳入総額に 占める割合		15.0%	9.7%	10.5%	9.2%	7.3%
	公債管理特別会計 (借替債)を除く		2,699,117	2,211,914	2,362,251	2,621,611	2,368,087
	歳入総額に 占める割合		0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
合 計			377,746,117	377,917,914	428,009,851	447,742,411	450,733,864

イ 一般会計における県債新規発行額の状況は、次表のとおりである。

第29表 一般会計における県債新規発行額の状況

(単位：億円)

区 分	年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
歳入総額(A)		18,780	18,645	19,277	19,817	19,875	19,390	18,157	18,417	25,075	29,629
県債新規発行額(B)		2,997	3,002	2,652	1,934	2,121	1,877	1,788	2,095	2,491	2,889
歳出総額(C)		18,439	18,504	19,069	19,648	19,745	19,217	17,977	18,233	23,007	29,335
公債費(D)		2,192	2,534	2,800	2,830	2,868	2,865	2,854	2,932	2,936	3,115
翌年度へ繰り 越すべき財源(E)		302	70	132	97	77	108	130	146	1,348	210
県債収支控除後の実質収支 (F)=(A-B)-(C-D)-(E)		△ 766	△ 397	224	968	800	1,053	1,116	875	1,165	310
公債費を除いた歳出額に対 する県債新規発行額の比率 (G)=(B)/(C-D)		18.4%	18.8%	16.3%	11.5%	12.6%	11.5%	11.8%	13.7%	12.4%	11.0%

(注) 億円未満切り捨て

ウ 借入先及び目的別内訳は、次表のとおりである。

第30表 県債の借入先及び目的別内訳

(単位：千円)

借入先 目的別		財 務 省 (財政融資資金)	地方公共団体 金 融 機 構	市 場 公 募 地方債引受団	銀 行 等	そ の 他	計	構 成 割 合
一 会	総 務 債	—	—	1,112,000	6,000	—	1,118,000	0.4%
	環 境 債	—	—	570,000	124,000	—	694,000	0.2%
	民 生 債	—	—	3,796,000	1,780,000	—	5,576,000	1.9%
	衛 生 債	—	398,000	356,000	25,000	—	779,000	0.3%
	労 働 債	—	—	251,000	—	—	251,000	0.1%
	農林水産業債	—	1,000	2,133,000	374,000	—	2,508,000	0.9%
	商 工 債	—	—	—	24,000	—	24,000	0.0%
	土 木 債	3,587,000	—	33,930,000	2,616,000	—	40,133,000	13.9%
	警 察 債	—	—	2,656,000	566,000	—	3,222,000	1.1%
	教 育 債	—	—	8,808,000	7,573,000	—	16,381,000	5.7%
	災 害 復 旧 債	147,000	—	9,000	346,000	—	502,000	0.2%
	臨時財政対策債	55,077,592	6,721,185	116,000,000	40,000,000	—	217,798,777	75.4%
合 計	58,811,592	7,120,185	169,621,000	53,434,000	0	288,986,777	100.0%	
構 成 割 合	20.4%	2.5%	58.7%	18.5%	0.0%	100.0%	—	
特 会 計	公債管理特別	—	—	159,379,000	—	—	159,379,000	98.5%
	地方独立行政法人神奈川 県立病院機構資金	—	—	—	937,000	—	937,000	0.6%
	中小企業資金	—	—	—	—	128,087	128,087	0.1%
	県営住宅事業	—	—	—	1,303,000	—	1,303,000	0.8%
	合 計	0	0	159,379,000	2,240,000	128,087	161,747,087	100.0%
	構 成 割 合	0.0%	0.0%	98.5%	1.4%	0.1%	100.0%	—
合 計	58,811,592	7,120,185	329,000,000	55,674,000	128,087	450,733,864	—	
構 成 割 合	13.0%	1.6%	73.0%	12.4%	0.0%	100.0%	—	

(注) 構成割合は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計と符合しないことがある。

(2) 県債現在高

第31表 県債の状況

(単位：千円)

区分	令和2年度末 現在高	令和3年度 起債額	令和3年度 元金償還額	令和3年度末 現在高
一般会計	(3,357,293,612) 4,110,749,171	(288,986,777) 288,986,777	(288,471,251) 206,969,085	(3,357,809,138) 4,192,766,863
臨時財政対策債	(1,832,261,860) 2,230,561,167	(217,798,777) 217,798,777	(125,484,550) 90,469,923	(1,924,576,087) 2,357,890,021
特別会計	(97,457,220) 108,010,470	(2,368,087) 2,368,087	(11,984,616) 11,330,066	(87,840,691) 99,048,491
計	(3,454,750,832) 4,218,759,641	(291,354,864) 291,354,864	(300,455,867) 218,299,151	(3,445,649,829) 4,291,815,354

- (注) 1 千円未満四捨五入のため、符合しないことがある。
 2 () は満期一括償還に係る積立額を元金償還額に含めた額を示す。
 3 起債額及び元金償還額は、借替債を除いている。

第32表 県債現在高に対する利子の割合の推移 (一般会計)

(単位：千円)

区分 \ 年度	H29	H30	R1	R2	R3
利子償還額	43,440,539	39,840,598	35,618,674	31,362,343	28,323,201
前年度末県債現在高	4,107,495,168	4,117,230,735	4,104,052,029	4,088,350,561	4,110,749,171
年度末県債現在高	4,117,230,735	4,104,052,029	4,088,350,561	4,110,749,171	4,192,766,863
利子の割合	1.1%	1.0%	0.9%	0.8%	0.7%

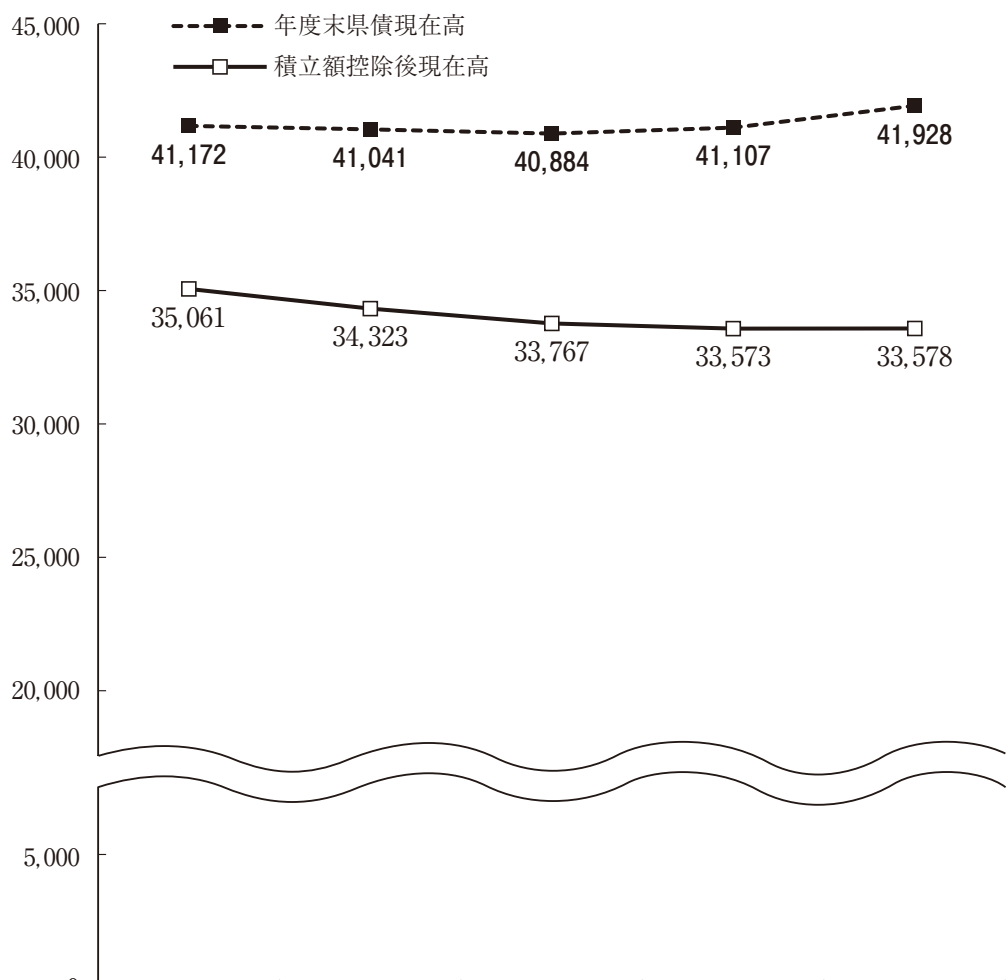
- (注) 1 千円未満四捨五入
 2 県債現在高は積立額を控除する前の額を示す。
 3 利子の割合 = $\frac{\text{利子償還額}}{(\text{前年度末県債現在高} + \text{年度末県債現在高}) \div 2}$

[参考] 過去5年間の県債現在高の推移は、次図のとおりである。

(一般会計)

第5図 県債の現在高の推移

(単位：億円)



(年度)

	H29	H30	R1	R2	R3
前年度末県債現在高(A)	41,075	41,172	41,041	40,884	41,107
元金実質償還額(B)	1,766	1,903	2,232	2,259	2,070
前年度末県債現在高に対する償還額の割合(B)/(A)	4.3%	4.6%	5.4%	5.5%	5.0%
借替債	1,831	1,930	2,124	1,932	1,568
新規発行額	1,877	1,788	2,096	2,492	2,890
その他	13	17	22	9	0
年度末県債現在高	41,172	41,041	40,884	41,107	41,928
積立額現在高	6,111	6,718	7,117	7,535	8,350
積立額控除後現在高	35,061	34,323	33,767	33,573	33,578

- (注) 1 億円未満四捨五入のため、符合しないことがある。
 2 元金実質償還額(B)は、借替債を財源として償還した額を除いている。
 3 その他は、県営住宅事業会計で償還する額を示す。
 4 年度末県債現在高 = (前年度末県債現在高 + 新規発行額) - (元金償還額 + その他)
 5 積立額現在高は、一般会計(臨時財政対策債を含む)の満期一括償還に係る元金積立額を示す。
 6 積立額控除後現在高は、公債管理特別会計への積立額を控除している。

別 表

別表 1

一般会計歳入決算の

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額			
			金 額 (A)	構成割合 (a)	予算現額 に対する 割 合	調定額に 対する 割 合
	円	円	円	%	%	%
第 1 款 県 税	1,251,621,714,000	1,266,342,492,382	× 917,727,656 1,253,870,922,424	42.3	100.2	99.0
第 2 款 地方譲与税	148,673,594,000	148,746,802,006	148,746,802,006	5.0	*100.0	100.0
第 3 款 地方特例 交 付 金	4,739,164,000	4,739,164,000	4,739,164,000	0.2	100.0	100.0
第 4 款 地方交付税	202,427,296,000	203,345,636,000	203,345,636,000	6.9	100.5	100.0
第 5 款 交通安全対策 特別交付金	1,300,000,000	1,321,298,000	1,321,298,000	0.0	101.6	100.0
第 6 款 分担金及び 負 担 金	978,435,729	949,522,610	884,737,838	0.0	90.4	93.2
第 7 款 使用料及び 手 数 料	29,424,624,000	29,285,490,753	× 29,700 29,205,256,113	1.0	99.3	99.7
第 8 款 国庫支出金	1,039,365,289,502	754,674,198,862	754,674,198,862	25.5	72.6	100.0
第 9 款 財産収入	4,936,345,000	5,117,568,548	× 7,920 5,115,039,490	0.2	103.6	*100.0
第 10 款 寄 附 金	719,479,000	446,956,524	446,956,524	0.0	62.1	100.0
第 11 款 繰 入 金	42,055,348,000	33,309,729,910	33,309,729,910	1.1	79.2	100.0
第 12 款 繰 越 金	206,849,339,623	206,849,339,643	206,849,339,643	7.0	*100.0	100.0
第 13 款 諸 収 入	25,033,058,150	34,780,352,499	× 286,461 31,418,290,151	1.1	125.5	90.3
第 14 款 県 債	312,934,777,000	288,986,777,000	288,986,777,000	9.8	92.3	100.0
歳 入 合 計	3,271,058,464,004	2,978,895,328,737	× 918,051,737 2,962,914,147,961	100.0	90.6	99.5

(注) 1 ×印は、過誤納金還付未済額を示す。

2 *小数点以下第2位を四捨五入したため100.0%となった。

3 構成割合は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計と符合しないことがある。

前年度との比較

不納欠損額	収入未済額	前年度収入済額		前年度との比較		
		金額 (B)	構成割合 (b)	増減(△)額 (A)－(B)	構成割合の 増減(△) (a)－(b)	金額の 対比 (A)/(B)
円	円	円	%	円		%
1,057,405,034	12,331,892,580	× 1,045,859,049 1,179,210,379,574	47.0	× △ 128,131,393 74,660,542,850	△ 4.7	106.3
0	0	132,264,404,006	5.3	16,482,398,000	△ 0.3	112.5
0	0	4,949,819,000	0.2	△ 210,655,000	0.0	95.7
0	0	120,995,532,000	4.8	82,350,104,000	2.1	168.1
0	0	1,354,465,000	0.1	△ 33,167,000	△ 0.1	97.6
5,413,064	59,371,708	539,012,753	0.0	345,725,085	0.0	164.1
11,357,984	68,906,356	× 59,580 29,038,801,255	1.2	× △ 29,880 166,454,858	△ 0.2	100.6
0	0	692,967,821,311	27.6	61,706,377,551	△ 2.1	108.9
0	2,536,978	4,184,897,381	0.2	× 7,920 930,142,109	0.0	122.2
0	0	967,356,897	0.0	△ 520,400,373	0.0	46.2
0	0	48,454,625,488	1.9	△ 15,144,895,578	△ 0.8	68.7
0	0	18,382,970,355	0.7	188,466,369,288	6.3	1,125.2
115,369,862	3,246,978,947	× 339,832 25,087,209,845	1.0	× △ 53,371 6,331,080,306	0.1	125.2
0	0	249,169,800,000	9.9	39,816,977,000	△ 0.1	116.0
1,189,545,944	15,709,686,569	× 1,046,258,461 2,507,567,094,865	100.0	× △ 128,206,724 455,347,053,096	—	118.2

別表2

一般会計歳出決算の

区 分	予 算 現 額	支 出 額		
		金 額 (A)	構成割合 (a)	予算現額に対する割合
	円	円	%	%
第1款 議会費	3,612,923,000	3,436,396,956	0.1	95.1
第2款 総務費	650,533,994,273	610,119,450,146	20.8	93.8
第3款 環境費	11,070,600,389	10,855,035,435	0.4	98.1
第4款 民生費	360,578,469,226	346,632,157,800	11.8	96.1
第5款 衛生費	515,296,978,000	406,599,357,528	13.9	78.9
第6款 労働費	8,186,272,347	7,596,416,303	0.3	92.8
第7款 農林水産業費	19,814,527,266	15,151,036,371	0.5	76.5
第8款 商工費	646,039,691,992	527,123,410,031	18.0	81.6
第9款 土木費	139,265,374,444	103,765,942,568	3.5	74.5
第10款 警察費	196,054,564,273	195,280,287,793	6.7	99.6
第11款 教育費	401,942,519,720	391,915,246,995	13.4	97.5
第12款 災害復旧費	5,583,760,074	3,538,784,320	0.1	63.4
第13款 公債費	311,592,365,000	311,507,420,050	10.6	*100.0
第14款 諸支出金	34,890,000	21,284,550	0.0	61.0
第15款 予備費	1,451,534,000	0	—	—
歳 出 合 計	3,271,058,464,004	2,933,542,226,846	100.0	89.7

(注) 1 *小数点以下第2位を四捨五入したため100.0%となった。

2 構成割合は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計と符合しないことがある。

前年度との比較

翌年度繰越額	不 用 額	前年度支出済額		前年度との比較		
		金 額 (B)	構成割合 (b)	増減(△)額 (A)－(B)	構成割合の 増減(△) (a)－(b)	金額の 対 比 (A)/(B)
円	円	円	%	円		%
0	176,526,044	3,504,448,803	0.2	△ 68,051,847	△ 0.1	98.1
33,877,218,716	6,537,325,411	412,656,871,076	17.9	197,462,579,070	2.9	147.9
29,740,100	185,824,854	10,776,124,553	0.5	78,910,882	△ 0.1	100.7
1,130,138,000	12,816,173,426	386,615,017,378	16.8	△ 39,982,859,578	△ 5.0	89.7
36,309,456,200	72,388,164,272	387,596,654,002	16.8	19,002,703,526	△ 2.9	104.9
256,545,000	333,311,044	6,647,574,496	0.3	948,841,807	0.0	114.3
4,244,647,837	418,843,058	15,350,261,859	0.7	△ 199,225,488	△ 0.2	98.7
76,107,045,721	42,809,236,240	86,089,099,300	3.7	441,034,310,731	14.3	612.3
33,113,582,734	2,385,849,142	108,414,470,949	4.7	△ 4,648,528,381	△ 1.2	95.7
352,472,620	421,803,860	195,059,039,700	8.5	221,248,093	△ 1.8	100.1
4,567,401,000	5,459,871,725	388,858,440,788	16.9	3,056,806,207	△ 3.5	100.8
1,678,366,446	366,609,308	5,490,024,059	0.2	△ 1,951,239,739	△ 0.1	64.5
0	84,944,950	293,650,829,008	12.8	17,856,591,042	△ 2.2	106.1
0	13,605,450	8,899,251	0.0	12,385,299	0.0	239.2
0	1,451,534,000	0	—	0	—	—
191,666,614,374	145,849,622,784	2,300,717,755,222	100.0	632,824,471,624	—	127.5

別表 3

特別会計歳入決算の

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額			
			金 額 (A)	構成割合 (a)	予算現額 に対する 割合	調定額に 対する 割合
	円	円	円	%	%	%
市町村自治振興 事業会計	10,860,171,000	11,106,448,955	11,106,448,955	0.5	102.3	100.0
公債管理特別会計	601,872,500,000	601,792,785,966	601,792,785,966	27.7	*100.0	100.0
公営競技収益配分金等 管理会計	2,417,882,000	2,417,881,863	2,417,881,863	0.1	*100.0	100.0
地方消費税清算会計	760,433,859,000	761,957,371,850	761,957,371,850	35.1	100.2	100.0
災害救助基金会計	542,039,000	300,358	300,358	0.0	0.1	100.0
恩賜記念林業振興 資金会計	122,361,000	167,644,523	167,644,523	0.0	137.0	100.0
林業改善資金会計	62,533,000	74,490,496	74,490,496	0.0	119.1	100.0
水源環境保全・再生 事業会計	8,464,049,150	8,287,106,087	8,287,106,087	0.4	97.9	100.0
沿岸漁業改善 資金会計	131,470,000	175,123,559	175,123,559	0.0	133.2	100.0
介護保険財政安定化 基金会計	343,000	277,049	277,049	0.0	80.8	100.0
母子父子寡婦 福祉資金会計	418,638,000	2,016,032,833	949,593,517	0.0	226.8	47.1
国民健康保険 事業会計	755,065,605,000	755,262,093,698	755,262,093,698	34.8	*100.0	100.0
地方独立行政法人神奈川 県立病院機構 資金会計	5,364,902,000	4,501,923,965	4,501,923,965	0.2	83.9	100.0
中小企業資金会計	2,595,393,000	3,444,156,205	2,833,955,618	0.1	109.2	82.3
県営住宅事業会計	20,376,156,772	20,991,888,819	19,621,776,721	0.9	96.3	93.5
歳 入 合 計	2,168,727,901,922	2,172,195,526,226	2,169,148,774,225	100.0	100.0	99.9

(注) 1 ×印は、過誤納金還付未済額を示す。

2 *小数点以下第2位を四捨五入したため100.0%となった。

3 構成割合は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計と符合しないことがある。

前年度との比較

不納欠損額	収入未済額	前年度収入済額		前年度との比較		
		金額 (B)	構成割合 (b)	増減(△)額 (A)－(B)	構成割合の 増減(△) (a)－(b)	金額の 対比 (A)/(B)
円	円	円	%	円		%
0	0	10,119,312,920	0.5	987,136,035	0.0	109.8
0	0	650,178,921,519	30.6	△ 48,386,135,553	△ 2.9	92.6
0	0	4,037,880,042	0.2	△ 1,619,998,179	△ 0.1	59.9
0	0	701,447,916,609	33.0	60,509,455,241	2.1	108.6
0	0	40,213,005	0.0	△ 39,912,647	0.0	0.7
0	0	172,304,566	0.0	△ 4,660,043	0.0	97.3
0	0	64,150,818	0.0	10,339,678	0.0	116.1
0	0	8,456,790,269	0.4	△ 169,684,182	0.0	98.0
0	0	166,781,258	0.0	8,342,301	0.0	105.0
0	0	517,175	0.0	△ 240,126	0.0	53.6
45,384,871	1,021,054,445	× 7,561 650,562,735	0.0	× △ 7,561 299,030,782	0.0	146.0
0	0	724,972,365,708	34.1	30,289,727,990	0.7	104.2
0	0	4,832,622,118	0.2	△ 330,698,153	0.0	93.2
0	610,200,587	2,603,218,367	0.1	230,737,251	0.0	108.9
65,159,121	1,304,952,977	18,793,587,390	0.9	828,189,331	0.0	104.4
110,543,992	2,936,208,009	× 7,561 2,126,537,144,499	100.0	× △ 7,561 42,611,629,726	—	102.0

別表 4

特別会計歳出決算の

区 分	予 算 現 額	支 出 額		
		金 額 (A)	構成割合 (a)	予算現額に対する割合
	円	円	%	%
市 町 村 自 治 振 興 事 業 会 計	10,860,171,000	9,240,235,096	0.4	85.1
公 債 管 理 特 別 会 計	601,872,500,000	601,792,785,966	27.9	*100.0
公 営 競 技 収 益 配 分 金 等 管 理 会 計	2,417,882,000	2,417,881,863	0.1	*100.0
地 方 消 費 税 清 算 会 計	760,433,859,000	760,433,857,539	35.3	*100.0
災 害 救 助 基 金 会 計	542,039,000	300,358	0.0	0.1
恩 賜 記 念 林 業 振 興 資 金 会 計	122,361,000	68,003,309	0.0	55.6
林 業 改 善 資 金 会 計	62,533,000	9,020,940	0.0	14.4
水 源 環 境 保 全 ・ 再 生 事 業 会 計	8,464,049,150	8,174,085,524	0.4	96.6
沿 岸 漁 業 改 善 資 金 会 計	131,470,000	31,892,619	0.0	24.3
介 護 保 険 財 政 安 定 化 基 金 会 計	343,000	277,049	0.0	80.8
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 会 計	418,638,000	265,322,369	0.0	63.4
国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	755,065,605,000	747,662,636,520	34.7	99.0
地 方 独 立 行 政 法 人 神 奈 川 県 立 病 院 機 構 資 金 会 計	5,364,902,000	4,501,901,034	0.2	83.9
中 小 企 業 資 金 会 計	2,595,393,000	2,445,960,164	0.1	94.2
県 営 住 宅 事 業 会 計	20,376,156,772	19,003,801,961	0.9	93.3
歳 出 合 計	2,168,727,901,922	2,156,047,962,311	100.0	99.4

(注) 1 *小数点以下第2位を四捨五入したため100.0%となった。

2 構成割合は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計と符合しないことがある。

前年度との比較

翌年度繰越額	不 用 額	前年度支出済額		前年度との比較		
		金 額 (B)	構成割合 (b)	増減(△)額 (A)－(B)	構成割合の 増減(△) (a)－(b)	金額の 対 比 (A)/(B)
円	円	円	%	円		%
1,245,300,000	374,635,904	7,208,038,826	0.3	2,032,196,270	0.1	128.2
0	79,714,034	650,178,921,519	31.1	△ 48,386,135,553	△ 3.2	92.6
0	137	4,020,000,000	0.2	△ 1,602,118,137	△ 0.1	60.1
0	1,461	699,013,135,108	33.4	61,420,722,431	1.9	108.8
0	541,738,642	40,213,005	0.0	△ 39,912,647	0.0	0.7
0	54,357,691	48,004,353	0.0	19,998,956	0.0	141.7
0	53,512,060	9,900	0.0	9,011,040	0.0	91,120.6
110,197,320	179,766,306	8,333,345,699	0.4	△ 159,260,175	0.0	98.1
0	99,577,381	10,189,845	0.0	21,702,774	0.0	313.0
0	65,951	517,175	0.0	△ 240,126	0.0	53.6
0	153,315,631	336,724,462	0.0	△ 71,402,093	0.0	78.8
0	7,402,968,480	697,029,337,621	33.3	50,633,298,899	1.4	107.3
0	863,000,966	4,832,622,118	0.2	△ 330,721,084	0.0	93.2
0	149,432,836	2,098,852,173	0.1	347,107,991	0.0	116.5
768,354,821	603,999,990	18,183,345,858	0.9	820,456,103	0.0	104.5
2,123,852,141	10,556,087,470	2,091,333,257,662	100.0	64,714,704,649	—	103.1